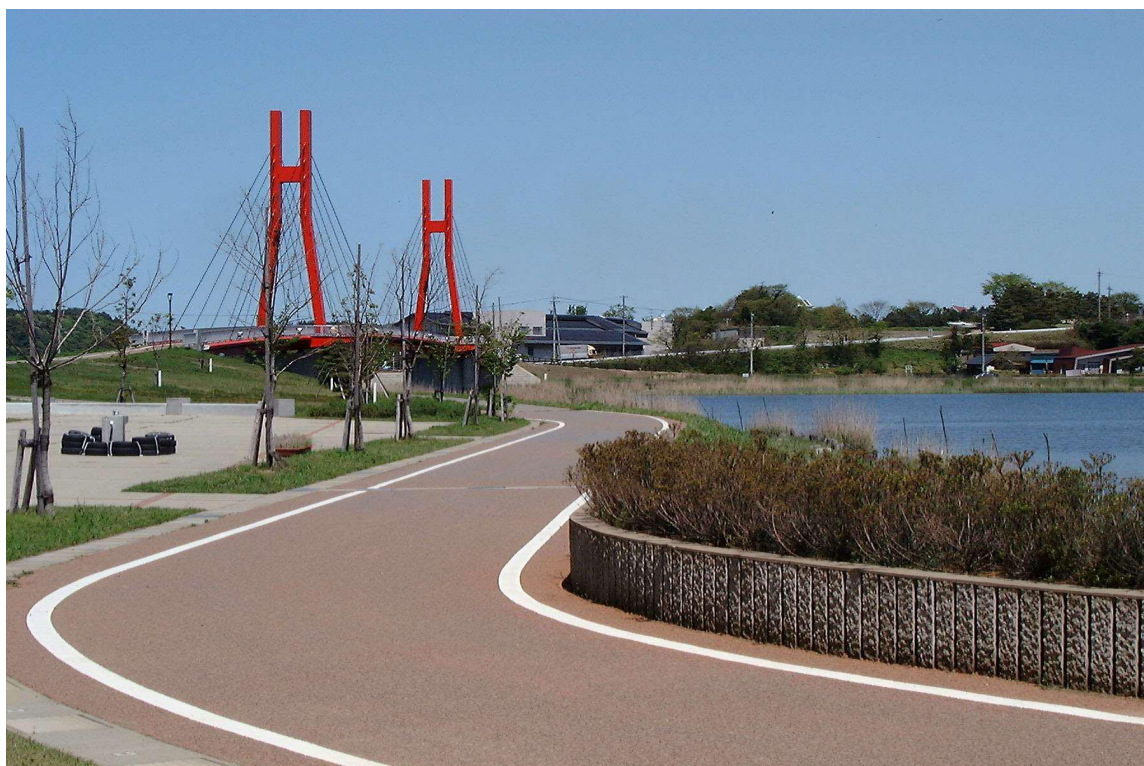


# 第2次あわら市自転車活用推進計画



令和8年4月  
あわら市

# あわらし自転車活用推進計画 目次

1 あわらし自転車活用推進計画の策定	1
（1）計画策定の背景	1
（2）計画の位置付け	2
（3）計画区域	2
（4）計画期間	2

2 自転車利用環境の現状と課題	3
（1）利用状況	3
（2）利用環境	7
（3）サイクルツーリズム	13
（4）安全・安心	14

3 第1次計画の成果及び評価	17
（1）第1次計画における成果	17
（2）成果指標の達成状況	18

4 基本方針	19
--------	----

5 基本方針に基づく施策	20
基本方針1 自転車を利用しやすい環境づくり	20
基本方針2 自転車を楽しむライフスタイルの推進	23
基本方針3 サイクルツーリズムの推進による観光振興・魅力発信	24
基本方針4 自転車事故の無い安全で安心な社会の実現	26

6 計画の推進について	28
（1）計画の推進体制	28
（2）数値目標	29
（3）計画のフォローアップ	29

## 〔参考資料〕

北潟湖周遊サイクリングモデルルート計画案	30
あわらし自転車ネットワーク計画	31
あわらし自転車活用推進計画策定委員会	32
自転車の活用推進に関する市民調査票	34

# 1 あわら市自転車活用推進計画の策定

## (1) 計画策定の背景

自転車は、通勤・通学、買い物など、日常生活における環境に優しい身近な移動手段であり、サイクリング等のレジャーの手段としても、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人が利用できます。

さらに、近年では健康増進はもとより、観光振興や地域活性化につながること、サイクルスポーツへの関心の高まりや、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段として、自転車利用のニーズが高まっています。

国においては交通安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行され、平成30年6月には「自転車活用推進計画」が閣議決定されました。福井県においても令和2年3月に「福井県自転車活用推進計画」が策定され、令和7年3月から第2次計画が順次進められています。

本市においては、これまで、市民の健康増進や自動車に頼り過ぎない社会の実現に向け、令和3年3月にあわら市自転車活用推進計画（以下「第1次計画」という。）を策定し、関係団体、事業者、市民等と連携しながら自転車の利用を拡大するための施策を実施しました。

路面表示（ピクトグラム等）の設置によるサイクリング環境の整備や、レンタサイクル「あわらぐるっとレンタル」の運営開始による自転車を活用した観光振興、市内の教育機関での交通安全教室の開催による交通安全の啓発など、各種取組みを推進しました。

このほど計画期間の節目となる5年目を迎えたことから、計画の進捗状況や近年の社会情勢、自転車利用実態の変化を踏まえ、本市における自転車の活用をさらに促進するために、第2次あわら市自転車活用推進計画を策定します。

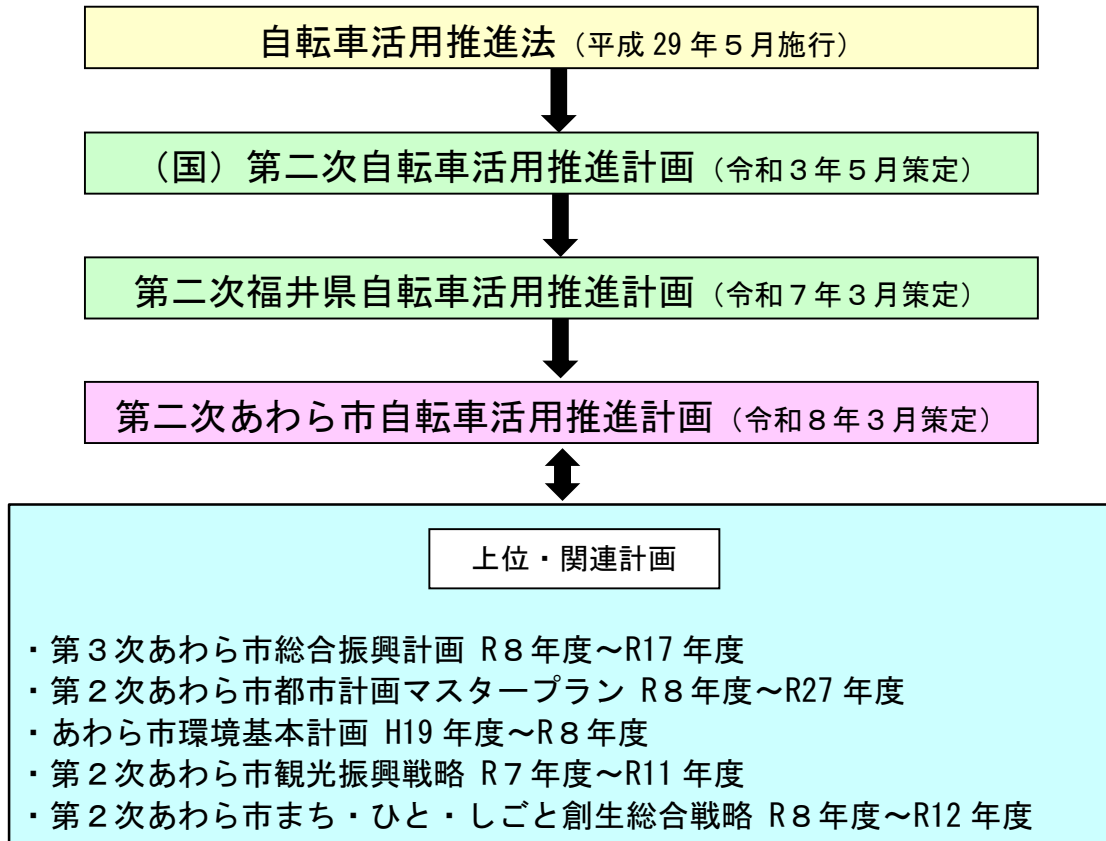
本市では引き続き、国や県の自転車活用推進等に関する動きを的確に捉え、自転車を交通手段の一つとしてのみならず、カーボンニュートラル実現への寄与、健康増進、観光振興等、多岐にわたる取組みのなかで自転車の活用を総合的かつ計画的に推進します。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法第 11 条の規定に基づく、市町村自転車活用推進計画とし、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の視点を踏まえた本市の自転車活用推進施策に関する総合計画として位置付けるものです。また、「あわら市総合振興計画」や「あわら市都市計画マスタープラン」等の上位・関連計画との整合性を図ります。さらに、国及び福井県の「自転車活用推進計画」を勘案しつつ、あわら市の実情に応じた自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る計画とします。

※ 自転車の活用を推進することで、下記の持続可能な開発目標 (SDGs) などに貢献することが期待されます。

- 目標 3 「すべての人に健康と福祉を」
- 目標 11 「住み続けられるまちづくりを」
- 目標 13 「気候変動に具体的な対策を」



## (3) 計画区域

本計画の計画区域は、あわら市全域とします。

## (4) 計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

ただし、上位、関連計画の見直しや社会情勢の変化、事業の進捗等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 2 自転車利用環境の現状と課題

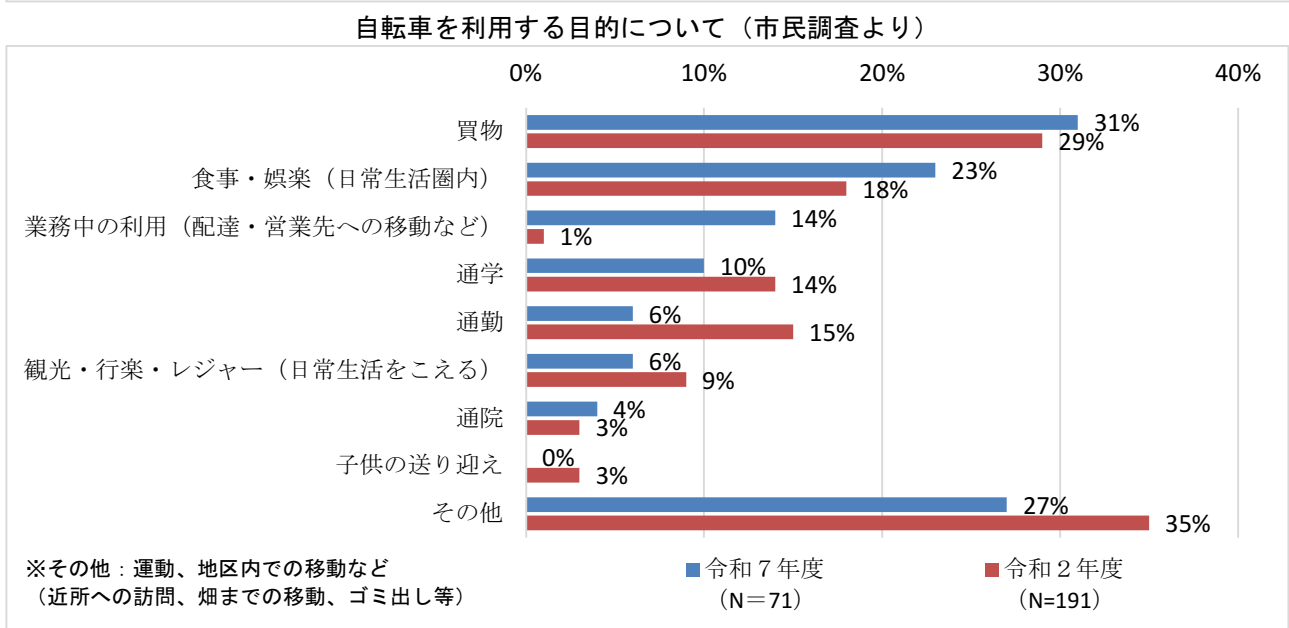
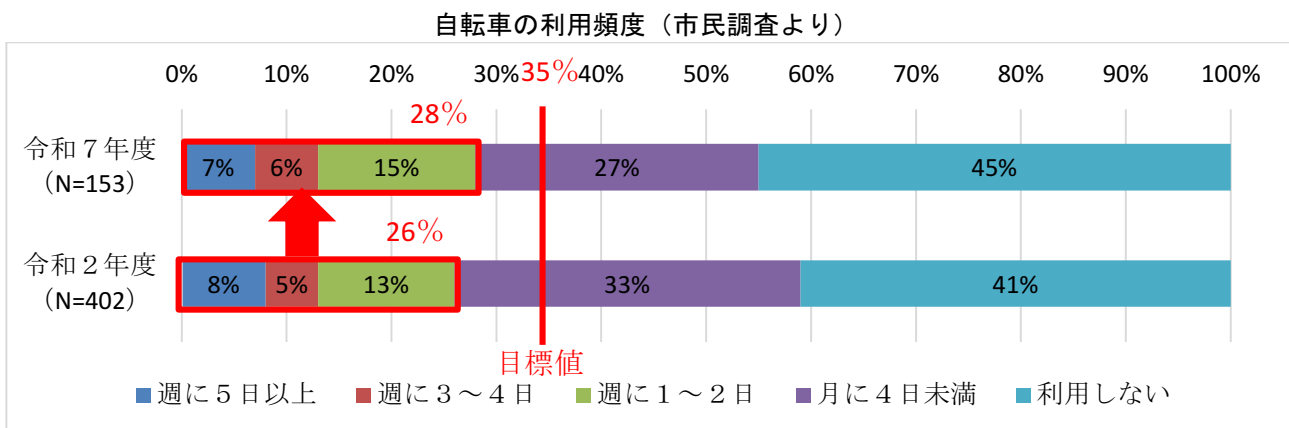
自転車活用に関する市民の意識や実態を把握するため、令和7年7月に「自転車の活用推進に関する市民調査」（以下、「市民調査」という。）を行いました。この調査は、10歳から79歳の市民の中から1,000名を無作為に抽出して郵送による市民アンケートを実施するとともに、広報あわらにネット回答による調査協力を掲示する等、様々なアプローチから回答を求めました。年代ごとの回答率を見ると、若年層の回答率がやや低い結果となりました。

項目	配布数(枚)	回答数(枚)	回答率
合計 (内ネット回答)	1,000	385 (121)	38.5%

### (1) 利用状況

#### ① 自転車の利用頻度や目的

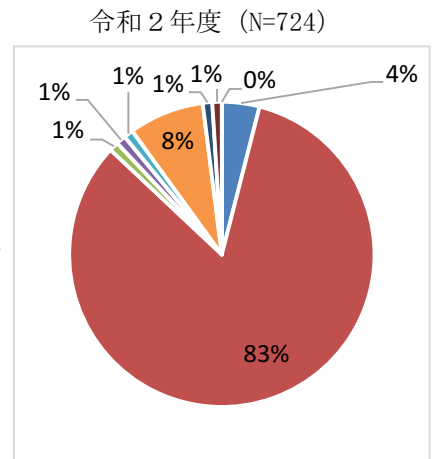
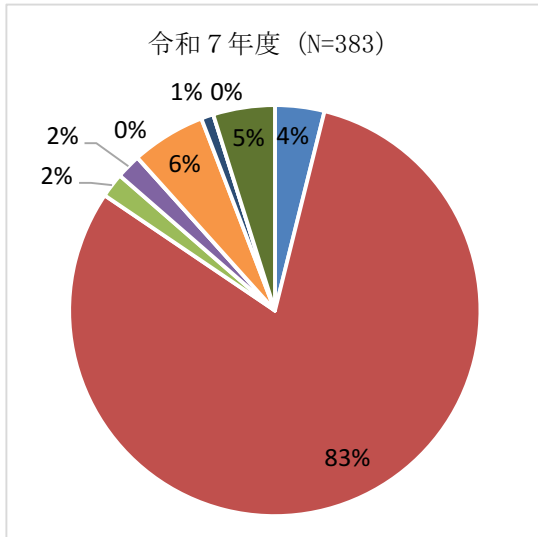
令和7年7月に実施した市民調査では、自転車を1週間に1～2日以上利用する方が28%と令和2年度と比較して2%増加しました。また、市民が自転車を利用する目的は、買い物が31%と最も多く、食事・娯楽（日常生活圏内）や業務中の利用等が続きます。



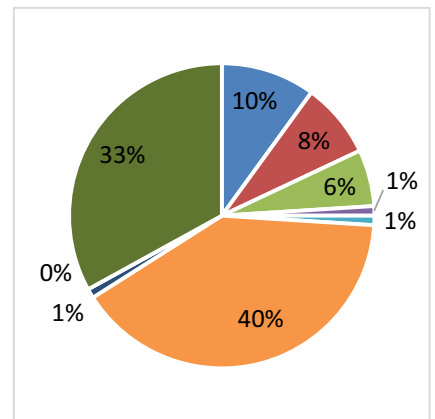
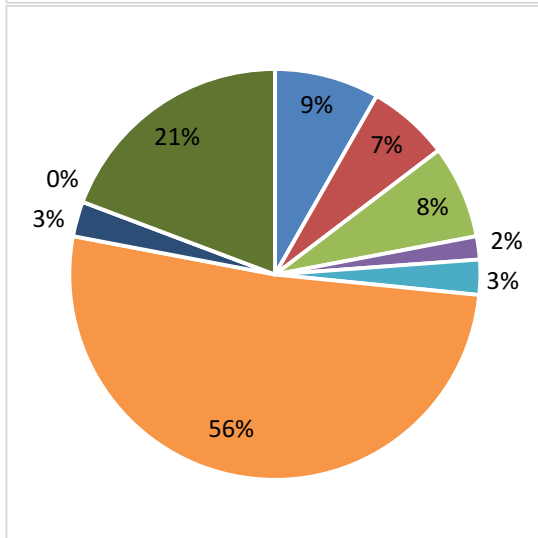
② 一日の移動に占める割合の高い移動手段

移動手段として、「自転車が多い」と回答した人は4%と少なく、2番目では約9%、3番目になると約14%であることから、自転車を利用する人が依然として少ないことが分かります。

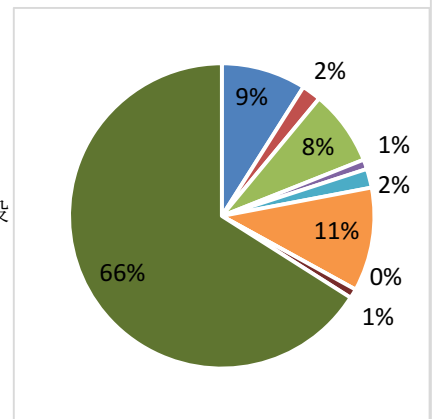
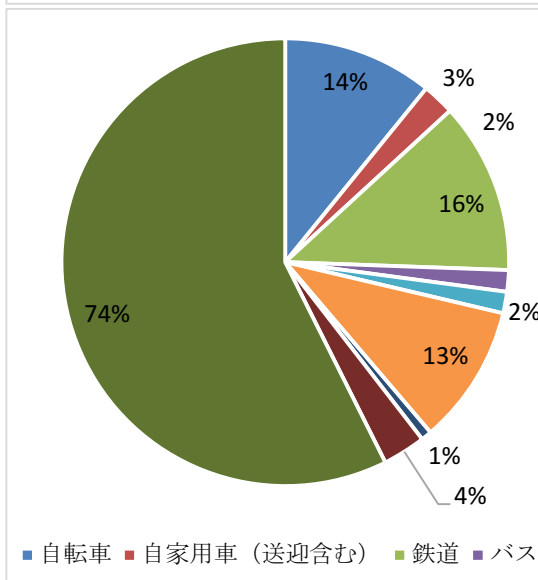
1日に利用する割合が高い移動手段（市民調査より）



1番目に多い移動手段



2番目に多い移動手段

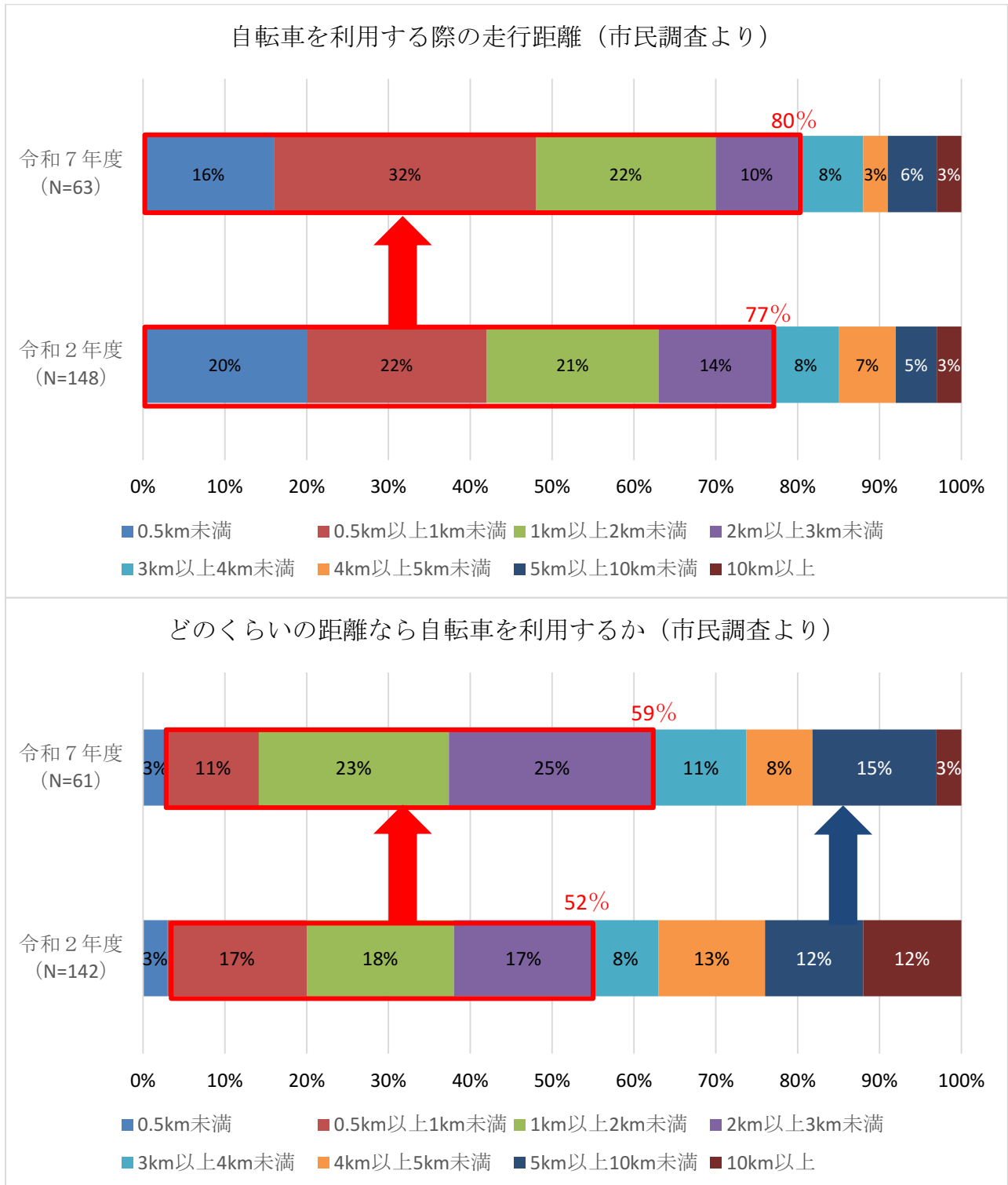


3番目に多い移動手段

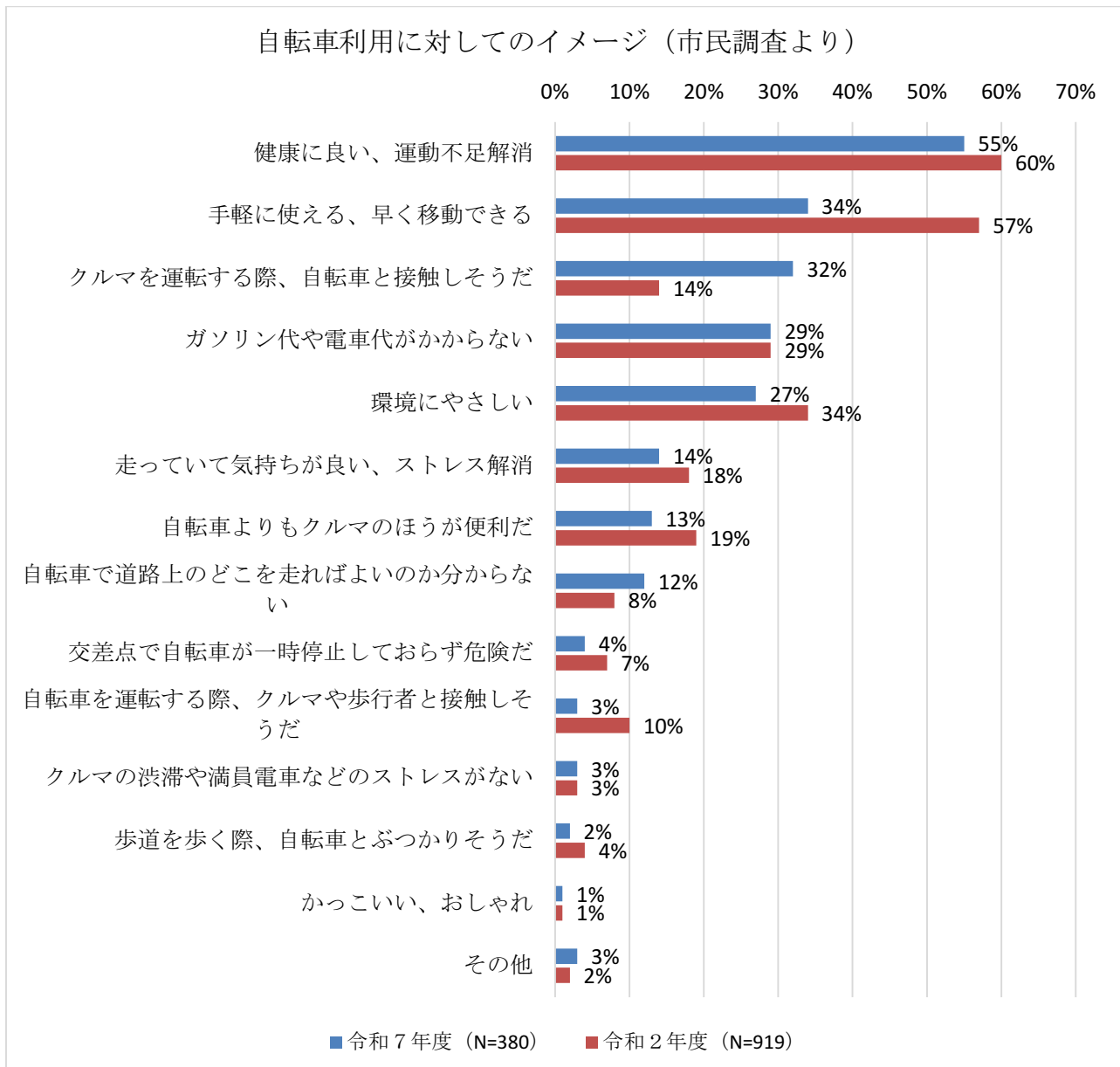
■ 自転車 ■ 自家用車（送迎含む） ■ 鉄道 ■ バス ■ タクシー ■ 徒歩 ■ 自動二輪車・原動機付自転車 ■ その他 ■ 無回答

### ③ 自転車利用への転換に必要な取組みの分析

自転車を利用する際の走行距離を見ると、3 km未満までの利用が80%と大半を占めており、近距離での利用が多いことが窺えます。また、3 km未満の短距離であれば自転車を利用したいという方が多くみられる結果となりました。また、娯楽を目的とした長距離（5 km以上 10 km未満）での利用を考える方が15%と一定数見られました。



自転車に対するイメージについては、令和2年度と比較して「手軽」であると捉える住民の方が減少しましたが、「健康的」や「ガソリン代や電車代がかからない」と捉える意見が多数ありました。その一方で、「クルマを運転する際に自転車と接触しそうだ」や「自転車を運転する際にクルマや歩行者と接触しそうだ」とネガティブに捉える方も少なくない状況です。



以上のことから、自転車利用者を増やすためには、買い物や用事など比較的近距離を移動する場合に、健康・節約のことを考えて自家用車ではなく、自転車を利用しようという意識の向上を図っていくとともに、自転車・クルマ・歩行者をいかに共存させていくかを検討することも重要であると考えられます。

## (2) 利用環境

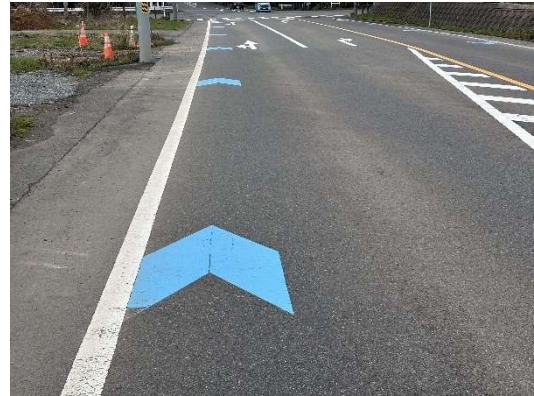
### ① 自転車通行空間の整備状況

市内では、平成6年に福井県と石川県の広域共同プロジェクト「越前・加賀みずといで湯の文化連邦プラン」の重点事業として、北潟湖周遊サイクリングロードの道路整備が進められ、平成11年に愛称「北潟ハミングロード」として一部が開通しました。現在、全体計画の約13.6kmのうち、約7.0kmが整備されています。

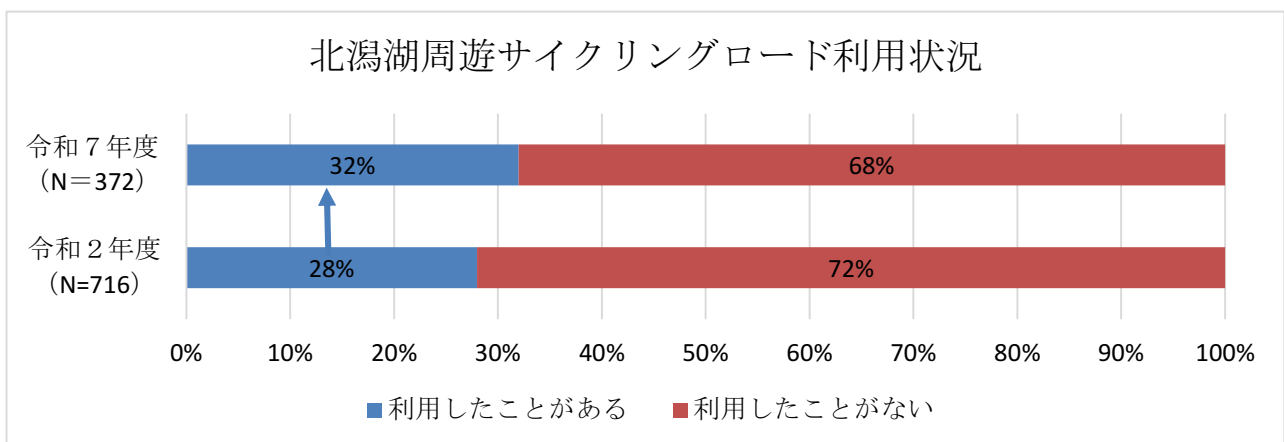
また、県道トリムパークかなづ線の金津高校前通りや北潟湖周辺の道路において、あわら市自転車ネットワーク計画に沿った路面表示<sup>1</sup>（ピクトグラム<sup>2</sup>を含む）の整備を実施しました。今後も引き続き、安全性の向上を大前提として、道路や交通状況に応じた自転車通行空間整備を促進する「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省）」に沿って、誰もが安心して移動できる環境整備を進めます。



自転車歩行者専用道路  
(北潟湖周遊サイクリングロード)



矢羽根型路面表示  
(フルーツライン)



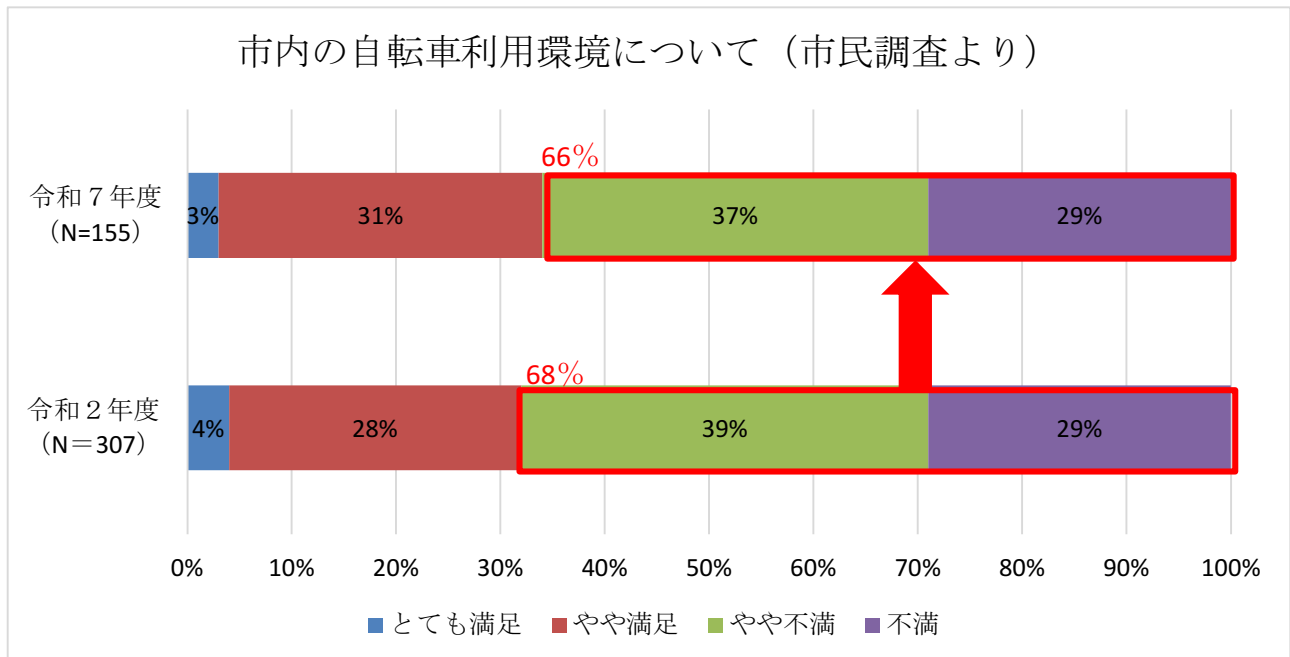
北潟湖サイクリングロードの利用状況に関する設問では、「利用したことがある」と回答した割合は32%となっており、令和2年度と比べ4%増加しました。

<sup>1</sup> 「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」に規定されていない、法定外の路面に描かれた表示で、ペイント、石等で路面に描かれた線、記号又は文字をいう。

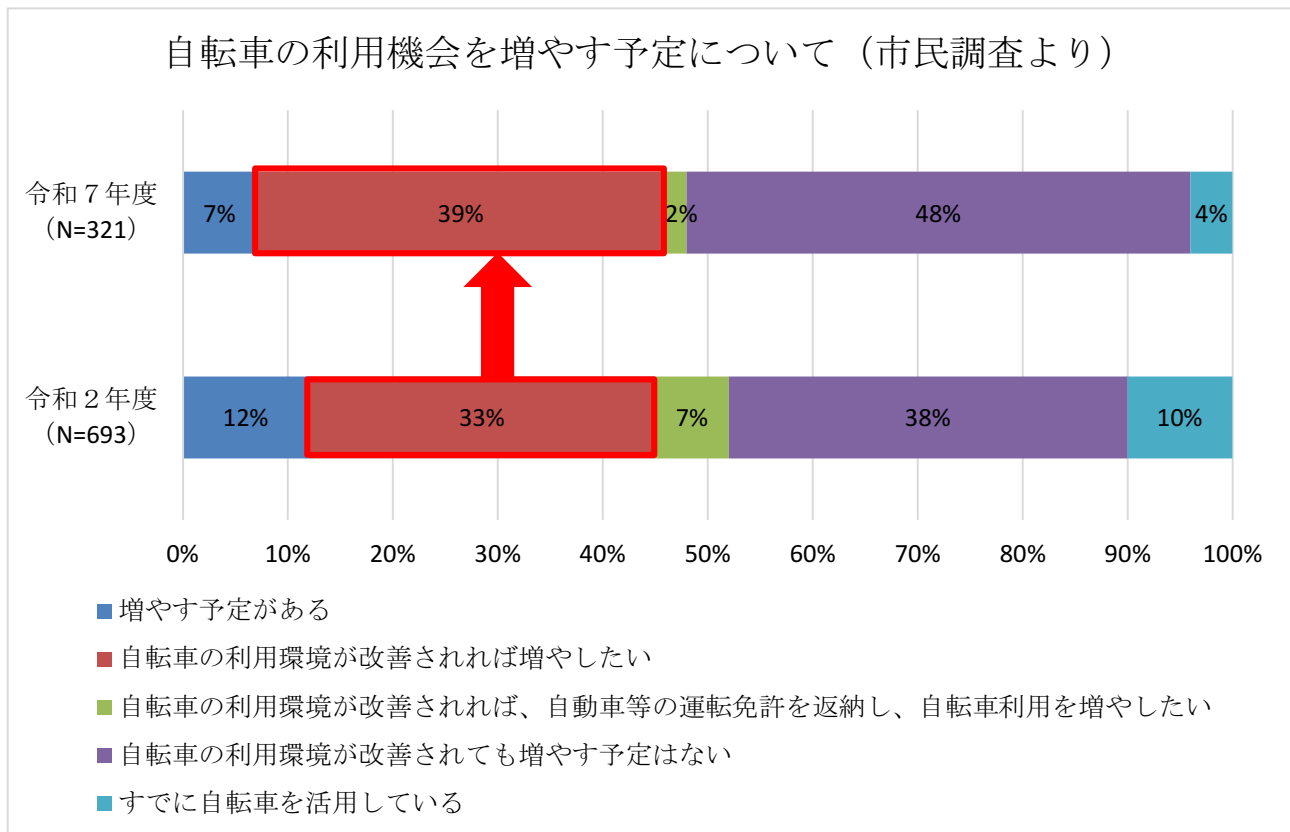
<sup>2</sup> 「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ。多言語対応として公共案内標識などに用いられる。

## ② 利用環境に対する満足度

市民調査の自転車利用環境についての満足度に関する設問では「やや不満」「不満」と回答した割合が66%を占めており、令和2年度と比べてほぼ横ばいでした。

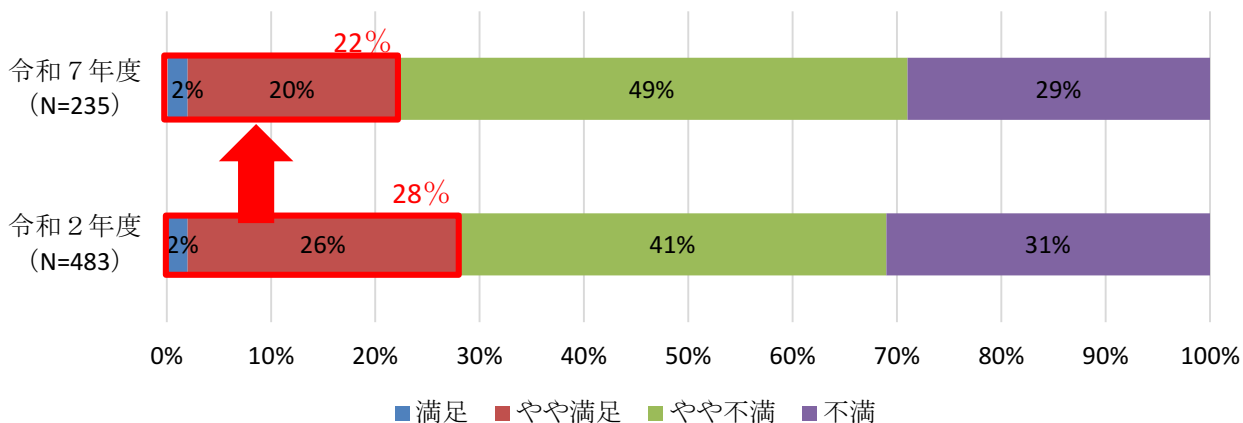


今後の自転車の利用意向については、「自転車の利用環境が改善されれば増やしたい」が39%と6%増加しています。このことから、自転車を利用したいという潜在的なニーズがまだ残っていると考えられます。

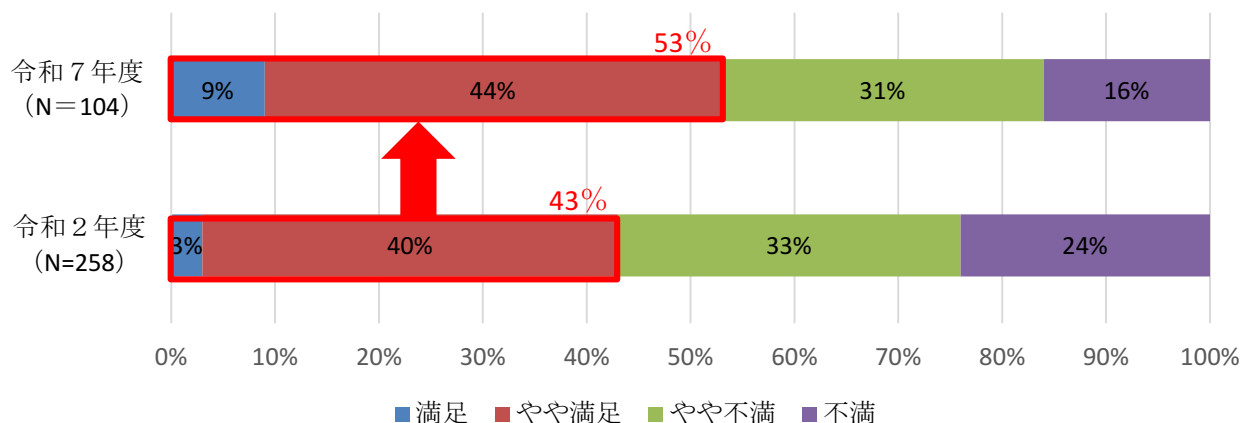


それぞれの環境別に見てみると、「満足」「やや満足」と回答した人は、道路環境については22%と令和2年度に比べ6%減少しています。その一方で公共交通との接続環境は53%、駐輪場の環境については54%と令和2年度に比べ増加しました。

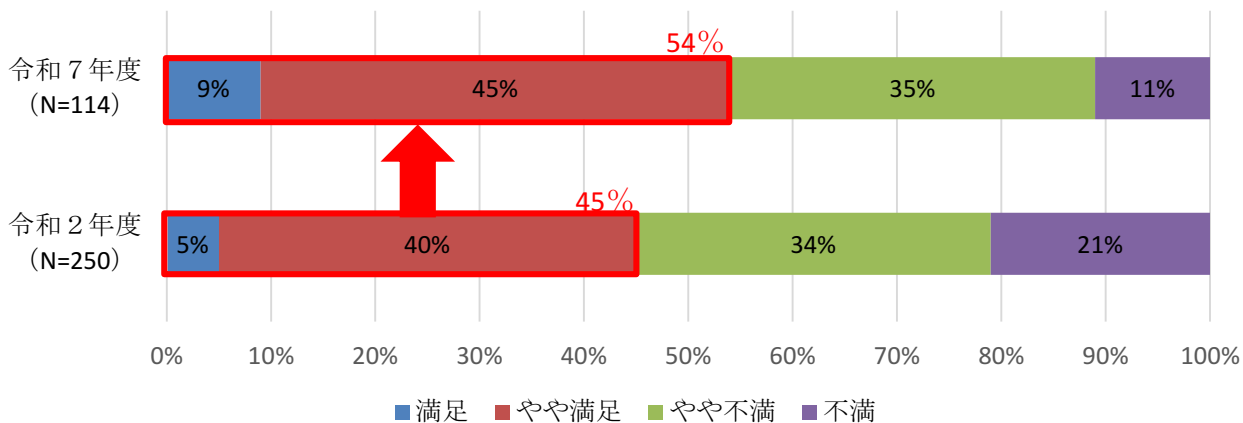
自転車走行の道路環境について（市民調査より）



自転車と公共交通との接続環境について（市民調査より）

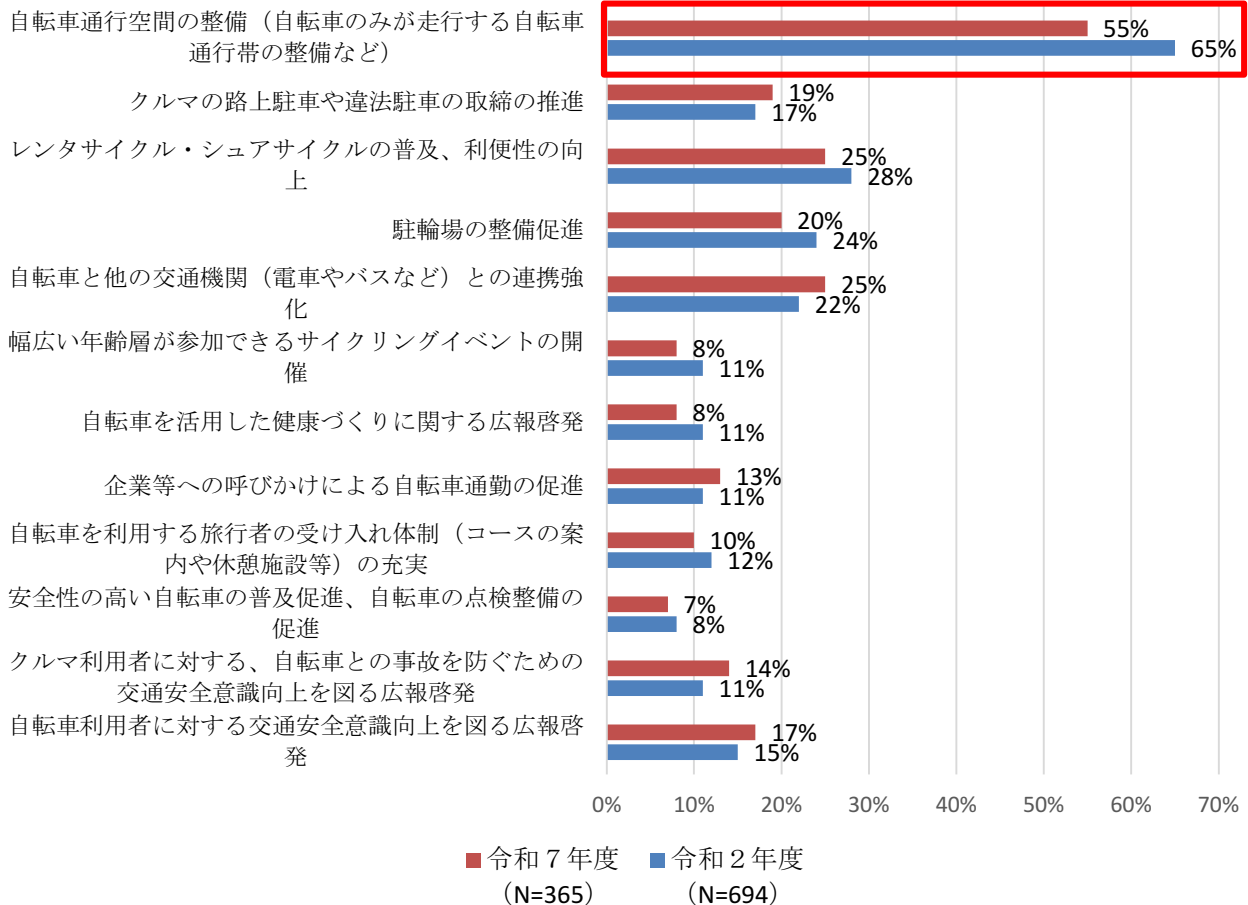


市内の自転車駐輪場の環境について（市民調査より）

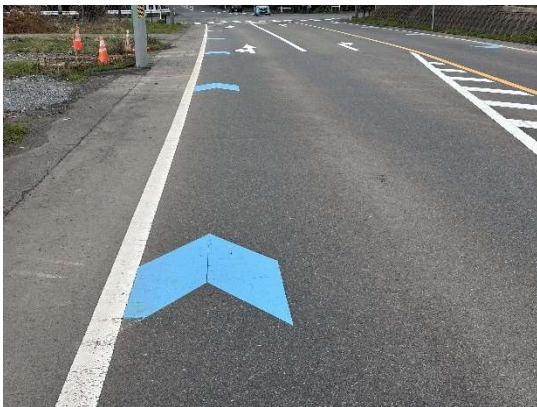


自転車活用推進に重要と思われる施策に関する設問では、「自転車通行空間の整備（自転車のみが走行する自転車通行帯の整備など）」が55%と大半を占める結果となりました。

### 自転車活用推進に重要と思われる施策（市民調査より）

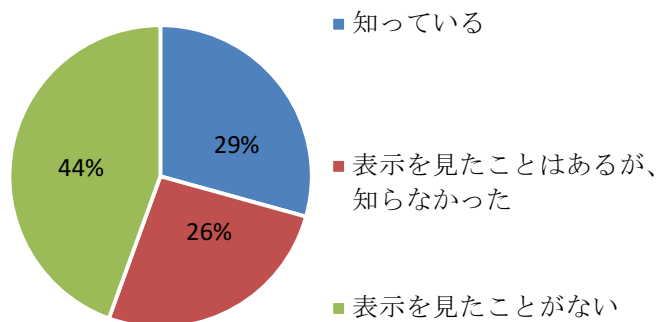


矢羽根表示の認知度について調査を実施したところ、「表示を見たことがない」「表示を見たことはあるが、知らなかった」と回答した割合が70%と多数でした。



矢羽根型路面表示

### 矢羽根の認知度



今後の活動としては、自転車通行空間の整備に引き続き取り組むとともに、矢羽根表示の認知度向上のために周知活動を実施することで、自転車の走行環境に関する満足度を向上していく必要があります。

また、併せてクルマの路上駐車や違法駐車取締の推進や、クルマ・自転車の利用者双方に対する交通安全意識向上を図る広報啓発などの運転者への働きかけの強化、自転車と他の交通機関（電車やバスなど）との連携強化など、幅広く施策を実施することにより、自転車の利用環境の更なる満足度の向上につなげていくことが重要です。

### ③ 自転車と公共交通機関との接続環境

公共交通機関との接続については、地域の自転車利用のニーズに応じて駐輪場を整備していくことが重要です。

また、駅等で自転車を貸出・返却できるレンタサイクルを整備するなど、公共交通機関を補完するために自転車を活用することも重要です。あわら市においては、レンタサイクルの貸出しを市内5カ所で行っています。

今後は、日常的な移動手段としての自転車利用の確保や、気軽に立ち寄れる自転車の駅を増やすなど、市民をはじめ観光客が自転車を利用しやすい環境整備をさらに進めていく必要があります。

#### あわら市市営駐輪場（令和8年3月末現在）

設置場所	箇所数	駐輪可能台数
JR・ハピラインふくい 芦原温泉駅	3	227
ハピラインふくい 牛ノ谷駅	1	40
ハピラインふくい 細呂木駅	2	70
えちぜん鉄道 あわら湯のまち駅	2	110
えちぜん鉄道 本荘駅	1	40
えちぜん鉄道 番田駅	1	10

#### あわら市内のレンタサイクル（令和8年3月末現在）

設置場所	台数	自転車の種類
芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」	11	電動アシスト
道の駅 蓮如の里あわら	6	電動アシスト
あわら湯のまち駅	8	電動アシスト アシストなし
細呂木ふれあいセンター「らくーざ」	8	電動アシスト アシストなし
北潟湖畔公園	65	アシストなし



芦原温泉駅西口駐輪場



あわら湯のまち駅レンタサイクル

あわら市内の自転車の駅（令和8年3月末現在）

設置場所	提供サービス
細呂木ふれあいセンター「らくーざ」	
道の駅 蓮如の里あわら	
北潟湖畔公園・サイクリングパーク	
あわら湯のまち駅（えちぜん鉄道）	
金津創作の森美術館	
セントピアあわら	

※ 自転車の駅とは、「自転車ラック」「空気入れ」「簡易修理工具」を設置し、それらの無料貸出や休憩スペースを提供している施設のこと。



自転車の駅  
（金津創作の森美術館）



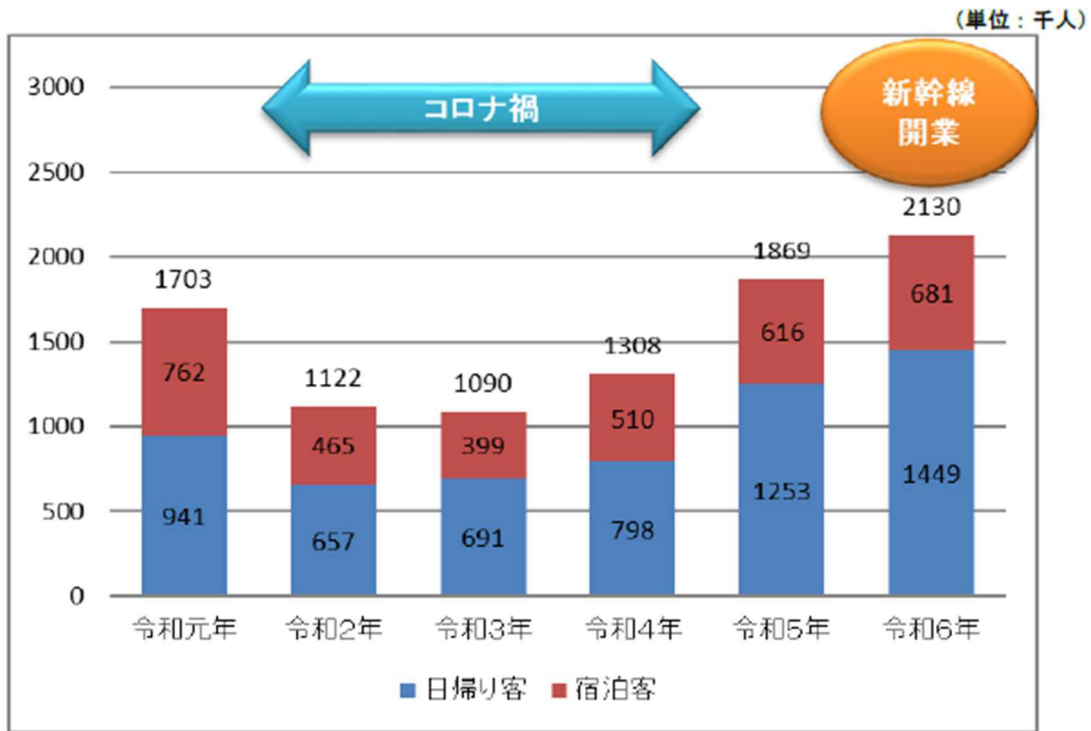
自転車の駅  
（細呂木ふれあいセンター「らくーざ」）

### (3) サイクルツーリズムの可能性

#### ① 観光客入込数の推移

本市の観光入込客数はコロナ禍に減少しましたが、令和6年の北陸新幹線芦原温泉駅開業の影響もあり、増加傾向にあります。

こうした中、自転車で観光地等を巡る、あるいは自転車に乗ることそのものを楽しむなど、サイクルツーリズム(自転車を活用した観光の総称)を推進することで、さらなる誘客につながるとともに、日帰りから宿泊に結びつくものと考えます。



観光入込客数の推移 (出典：あわら市観光白書より)

#### ② 市内のサイクリングルート

市内には北潟湖周遊サイクリングロードがあります。走行環境や受入環境などサイクリング環境をさらに向上し、市内外への情報発信を行うことが必要です。

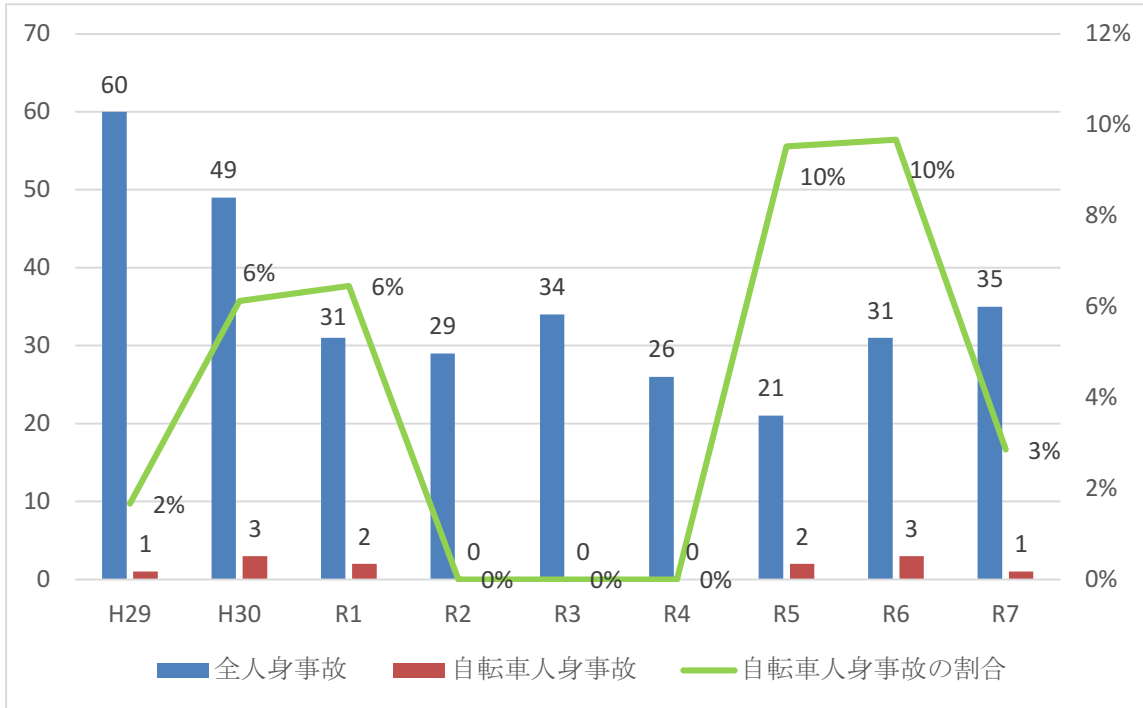


北潟湖周遊サイクリングロードにおける路面表示の状況

#### (4) 安全・安心

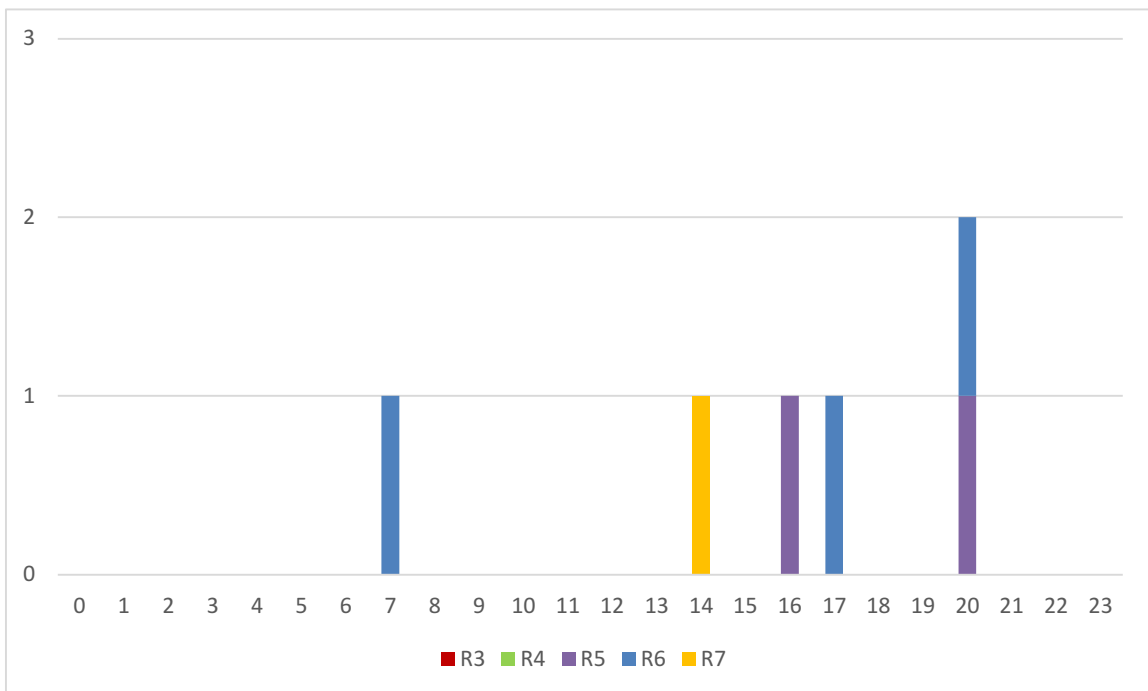
##### ① 自転車事故の現状

市内における全人身事故件数は平成 29 年をピークに減少傾向であったが、令和 6 年から 2 年続けて増加しています。自転車事故の件数は令和 2 年から 4 年までは 0 件であったが、令和 5 年から 3 年続けて自転車事故が発生している状況です。



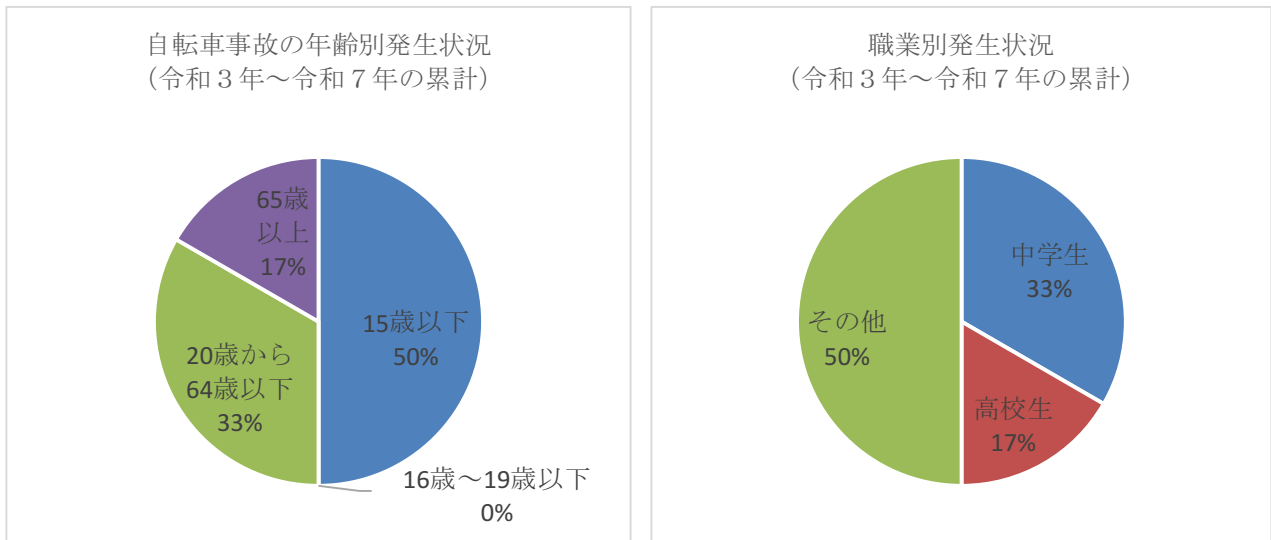
自転車事故発生件数（あわら警察署提供資料）

事故の発生時間帯及び発生場所については、過去 5 年間の状況でみると、朝・夕の通勤・通学時間帯で多く発生しており、市街地の主要幹線道路に面した交差点など交通量が多い所で発生しています。



自転車事故発生時間帯（あわら警察署提供資料）

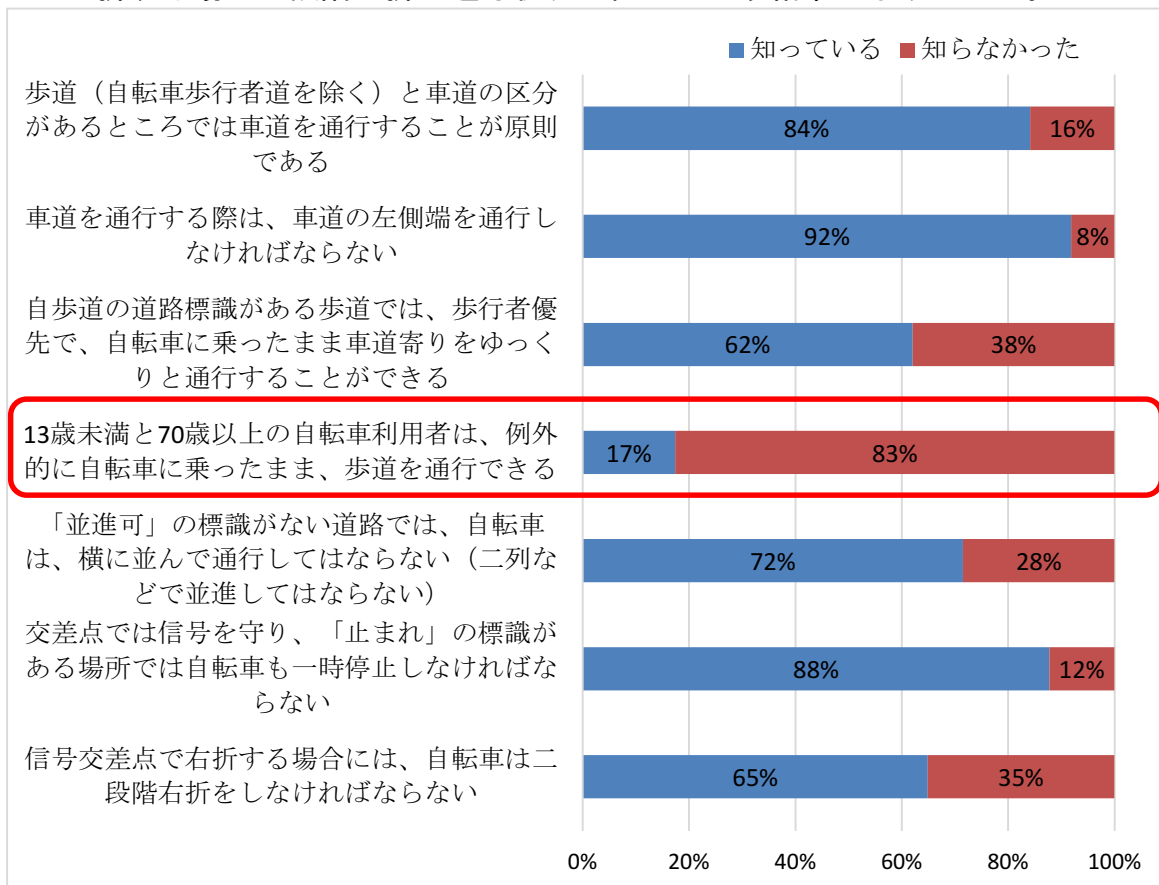
年齢別では15歳以下が半数を占め、職業別では中学生、高校生が半数を占めています。



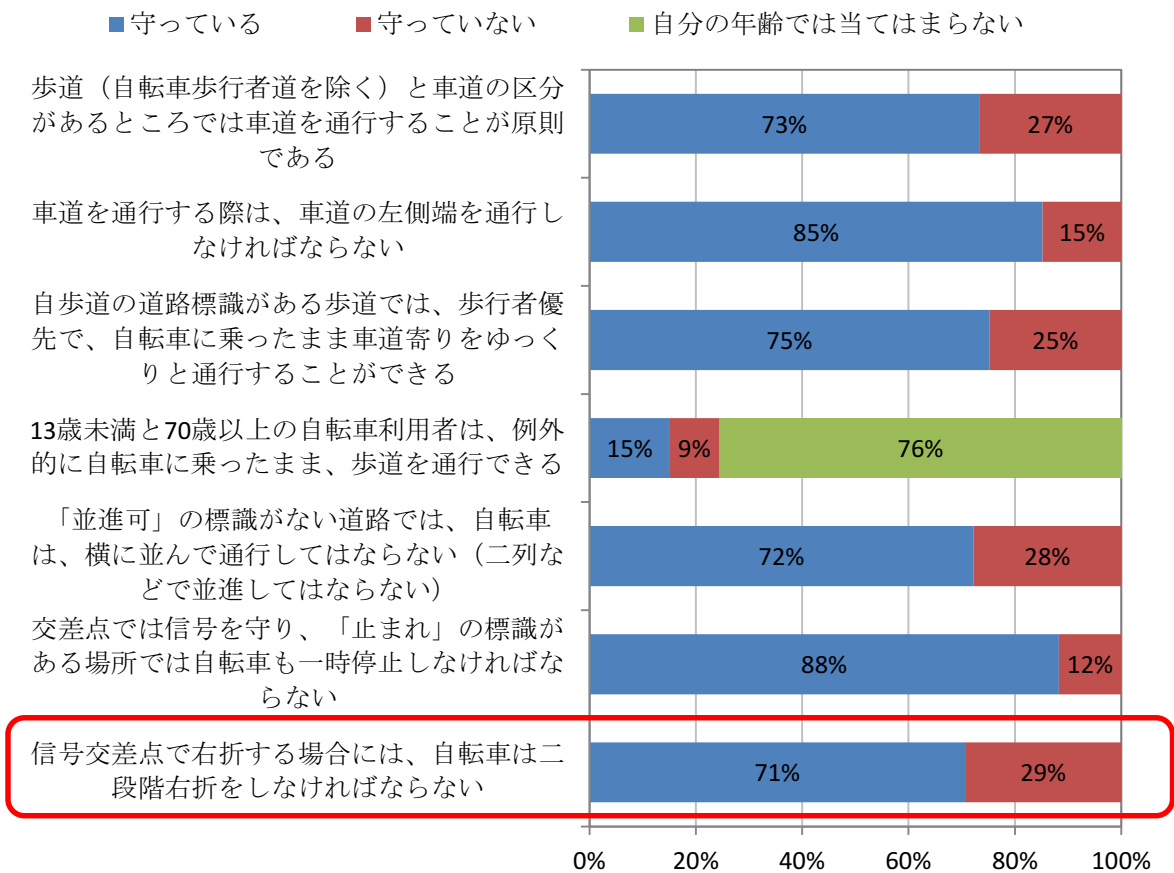
自転車事故の年齢別発生状況（左図）と職業別発生状況（右図）  
 （令和3年～令和7年の累計、あわら警察署提供資料）  
 加害者・被害者に関わらず自転車乗車中の事故

## ② 自転車の交通ルールの周知・遵守状況について

自転車での歩道走行に関するルールの認知度が低く、また、自転車が信号交差点で右折する場の二段階右折の遵守状況が低いという結果になりました。



自転車の交通ルールの周知について（市民調査より）



自転車の交通ルールの遵守について（市民調査より）

以上のことから、自転車を利用することが多い小・中・高校生や高齢者（65歳以上）に対する自転車の交通ルールの周知や遵守を図る必要があります。

### ③ 自転車の交通ルールの啓発

あわら市では、全てのこども園や小・中学校において、交通ルールや自転車の安全利用について学ぶ交通安全教室を実施しています。また、通学路の安全点検等により、自転車通学の安全確保を図っています。

安全意識の向上に加え、定期的な点検整備による自転車本体の安全性の確保や、ヘルメット着用の啓発、事故に備えた自転車保険の加入促進も重要です。

また、自家用車の利用が多いあわら市においては、自動車運転者に対して自転車の交通ルールを周知し、ともに安全に通行できるよう配慮を求めるなど、自動車運転者の交通安全意識の向上も重要です。

#### 交通安全教室の実施状況（令和8年3月末時点）

項目	こども園	小学校	中学校
実施（園）校/総数	12/12	7/7	2/2
割合	100%	100%	100%

### 3 第1次計画の成果および評価

第1次計画策定に当たって、自転車の利用促進を図るため4つの基本方針を掲げ、様々な施策を実施してきました。目標の達成状況は以下のとおりとなりました。

#### (1) 成果指標の達成状況

目標	令和2年度末	令和7年度末	目標値
① 自転車を利用しやすい環境づくり			
モデルルート整備路線数	0路線	1路線	1路線
② 自転車を楽しむライフスタイルの推進			
自転車を1週間に1～2日以上利用する割合	26%	28%	35%
自転車利用が環境にやさしいというイメージ	34%	27%	50%
自家用車（送迎を含む）での移動手段の割合	83%	83%	75%
③ サイクルツーリズムの推進による観光振興・魅力発信			
モデルルート内サイクリングコース	1コース	3コース	3コース
レンタサイクルの利用者数	330人	667人	1,000人
レンタサイクル拠点数	2施設	5施設 <sup>3</sup>	5施設
自転車の駅	1施設	6施設	5施設
④ 自転車事故の無い安全で安心な社会の実現			
高齢者に対する自転車交通安全教室の実施	0回	5回	各地区1回

<sup>3</sup> レンタサイクルの貸出場所は6箇所（P31「あわら市自転車ネットワーク計画」参照）

## (2) 第1次計画における成果

### ① 自転車を利用しやすい環境づくり

(主な取組内容)

- あわら市自転車ネットワーク計画に基づくピクトグラム等の整備(4路線<sup>4</sup>)
- 三国土木への歩行者自転車専用道整備の要望活動
- 駐輪場内における放置自転車の撤去(5台)

### ② 自転車を楽しむライフスタイルの推進

(主な取組内容)

- 自転車通勤を勧めるチラシの作成、市内企業に向けた周知
- サイクリングイベントの開催<sup>5</sup>
- 北潟湖畔公園(サイクリングパーク)における、おもしろ自転車等を活用した自転車利用のPR

### ③ サイクルツーリズムの推進による観光振興・魅力発信

(主な取組内容)

- サイクリングマップの作製
- レンタサイクル「あわらぐるっとレンタル」の運営開始(3カ所<sup>6</sup>)
- 乗り捨てサービスの実証実験の実施
- 自転車の駅の設置(6カ所<sup>7</sup>)

### ④ 自転車事故の無い安全で安心な社会の実現

(主な取組内容)

- 市内のこども園、小学校、中学校での交通教室の開催(年54回)
- 高齢者へ向けた自転車の交通ルールの啓発<sup>8</sup>(年5回)

<sup>4</sup> R4:1503号線、吉崎御山線、R6:北潟東赤尾線、R7:北潟牛山線

<sup>5</sup> R4:15人参加、R5:雨天により中止、R6:能登半島地震の影響で中止、R7:10月19日開催、15人参加

<sup>6</sup> アフレア・湯のまち駅・道の駅

<sup>7</sup> らくーざ・道の駅・湖畔公園・湯のまち駅・創作の森・セントピアあわら

<sup>8</sup> 交通教室を単独で開催しても高齢者が集まらないため、運転者講習会の中で市職員が啓発を実施した

## 4 基本方針

本市の自転車利用環境の現状と課題を踏まえ、自転車の活用に向けて取り組むため、計画のテーマ、基本方針及び目標を設定するとともに、その実現のため各種施策を実施します。

テーマ：自転車で 誰にもやさしい 笑顔あふれる あわら市

### 基本方針 1 自転車を利用しやすい環境づくり

利用頻度の高い自動車利用からの転換を図るため、通行空間の整備や公共交通機関との接続強化といった利用しやすい環境づくりとともに、誰もが安全で快適に自転車を活用できる環境整備を行い、自転車利用の促進を図る。

施策 1 安全で快適な自転車通行空間の整備

施策 2 公共交通機関との接続強化



### 基本方針 2 自転車を楽しむライフスタイルの推進

市民が自転車を活用する機会を創出するとともに、自転車活用の有効性を積極的に発信することで、自転車の日常利用を促進し、市民の健康増進等を図る。

施策 1 日常的な利用に向けた広報啓発

施策 2 近距離の自転車利用の促進

施策 3 自転車に親しむ機会づくり



### 基本方針 3 サイクルツーリズムの推進による観光振興・魅力発信

観光誘客に際し、本市の魅力を発信することが重要であり、初めての方も安心して走行できるよう、マップや路面表示等による分かりやすいルート案内を進め、観光交流人口の拡大や地域の活性化を推進する。

施策 1 サイクリストの受入環境の整備と拠点づくり

施策 2 サイクリストに向けての情報発信



### 基本方針 4 自転車事故の無い安全で安心な社会の実現

安全で安心な自転車利用を確保するため、世代に応じたきめ細かな安全教育やマナーの啓発活動を実施するほか、自動車運転者の交通安全意識の向上も図る。

施策 1 自転車利用者の交通安全教育・啓発の推進

施策 2 自転車の安全利用の環境整備



## 5 基本方針に基づく施策

### 基本方針 1 自転車を利用しやすい環境づくり

#### 施策 1 安全で快適な自転車通行空間の整備

##### ① 自転車利用を推進するためのネットワーク形成




市民や来訪者の行楽や観光等の目的に合わせて、市内における主要な鉄道駅や公共施設、観光資源等を結ぶルートとして、自転車通行空間の連続性を確保することにより、自転車での回遊性・快適性を高めます。

(P31「あわら市自転車ネットワーク計画」)

##### ② 安全で快適な自転車通行空間の創出

歩行者の安全性を第一に考えるとともに、全ての自転車利用者が安心して安全に通行できる空間を創出するため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に沿って、対象となる路線の自転車通行空間の整備を推進します。

令和5年に開業した道の駅「蓮如の里あわら」による地域の活性化をより高めるため、北潟湖周遊サイクリングロードの未整備区間が優先的に整備されるよう促進します。

整備形態	整備イメージ
自転車道	<p>A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合</p>  <p>歩道 自転車道 (自動車の) 車道</p> <p>着色あり 着色なし</p>
自転車専用通行帯	<p>B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合</p>  <p>歩道 自転車 他の通行帯 車道</p> <p>幅の全部を着色 幅の一部を着色</p>
車道混在	<p>C. 車道混在とする場合</p> <p>矢羽根型路面表示等を設置</p>  <p>歩道 車道</p> <p>矢羽根型路面表示等で注意喚起</p> <p>歩道のある道路 歩道のない道路</p>

自転車通行空間の整備 (安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインより)



自転車歩行者専用道路



車道上の自転車通行位置明示

- ※ 自転車道…道路構造令に規定される、専ら自転車の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分という。
- ※ 自転車歩行者道…道路構造令に規定される、専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、縁石線又はさくその他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分という。
- ※ 自転車通行帯…道路構造令に規定される、自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分という。

### ③ 道路標識や道路標示等の適切な設置運用

自転車交通を含む全ての交通に対して安全性、円滑性を確保するため、警察等の関係機関と連携し、道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努めます。

### ④ 分かりやすい案内サイン等の設置

自転車利用者に分かりやすい案内や施設を案内する案内サインの配置やデザイン等を検討し、整備します。

## 施策2 公共交通機関との接続強化

### ① 鉄道駅等で安心して駐輪できる駐輪場の整備及び利用率の向上

既に整備されている北陸新幹線、ハピラインふくい及びえちぜん鉄道各駅の駐輪場の放置自転車の撤去を進めるとともに、自転車と公共交通機関を組み合わせた利用を促進します。

### ② サイクルトレイン利用の促進

自転車と鉄道を組み合わせた利用を促進するため、自転車を分解せずに、そのまま鉄道車両内に持ち込むことができるサービスであるサイクルトレインの利用を、えちぜん鉄道と連携し促進していきます。



えちぜん鉄道のサイクルトレイン

### ③ シェアサイクル設置の検討

駅や観光地など複数の拠点で、地域の実情に合わせた時間や貸出・返却方法が選択出来るシェアサイクルの設置を検討します。



整備されたシェアサイクル  
(福井市で設置・普及が進んでいる「ふくチャリ」)

## 基本方針 2 自転車を楽しむライフスタイルの推進

### 施策 1 日常的な利用に向けた広報啓発

#### ① 自転車を活用した健康づくりの広報啓発

日常的な自転車の活用を通して、習慣的に運動する人の割合を増やし健康づくりにつながるよう、休日のサイクリングや通勤時の自転車の利用などを啓発します。

#### ② 自動車から自転車への利用転換の広報啓発

季節ごとにテーマを設け、手軽にできる省エネ行動を実践する「エコチャレふくい」において、公共交通機関や自転車などを利用するスマートムーブ（エコで賢い移動手段の選択）を呼び掛けます。

また、自動車に頼り過ぎている生活を見直し、CO2削減や健康づくりのためにも、通勤等を含め自動車に代えて公共交通機関や自転車を利用する「カー・セーブ運動」を推進します。

高齢者に対しては、健康増進・介護予防の手段として有効な電動アシスト自転車の利用を推奨するとともに、障がい者にも対応した多様な自転車の普及を図ります。

### 施策 2 近距離の自転車利用の促進

#### ○ 買い物など近距離利用のメリットの広報啓発

自転車を利用しやすい3km未満の近距離での自転車利用の促進を図るため、広報紙等で、自転車利用による健康への効果や環境にとってのメリットを啓発します。

### 施策 3 自転車に親しむ機会づくり

#### ○ 北潟湖畔公園（サイクリングパーク）で行う自転車イベントの推進

北潟湖畔公園（サイクリングパーク）で、おもしろ自転車等を活用した自転車利用のPR等により、誰もが自転車に親しめるよう自転車利用の機会を創出します。



北潟湖畔公園（サイクリングパーク）のおもしろ自転車

## 基本方針3 サイクルツーリズムの推進による観光振興・魅力発信

### 施策1 サイクリストの受入環境の整備と拠点づくり

#### ① サイクリングモデルルートの設定

北潟湖周辺において、週末にサイクリングを楽しむサイクリング初心者や家族連れ、レンタサイクルでの周遊を行う観光客等に向けた「あわら市サイクリングモデルルート」を設定し、ルート上のビューポイントや自転車の駅などを記載したサイクリングマップを作成するなど、受入環境の整備を行います。

#### ○ 北潟湖周遊サイクリングモデルルート (P30)

延長：約 13.6 km

特長：北潟湖の湖畔の景色が楽しめるルート

#### ② 路面表示、案内看板等のサイクリング環境の整備・保全

サイクリングモデルルート等において迷わず安全に走行できる環境を整備するため、車道上に青い矢羽根等による統一的な路面表示、案内看板等を設置し、適切に維持管理します。

また、あわら温泉街から道の駅「蓮如の里あわら」までの広域的な観光ルートの環境整備に努めます。

#### ③ サイクルトレインの運行（再掲）

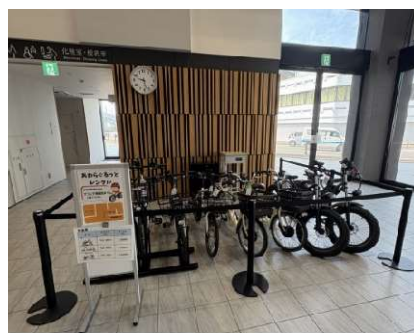
#### ④ シェアサイクル設置の検討（再掲）

#### ⑤ レンタサイクルの充実

関連団体等と連携しながら、家族での行楽や観光に利用しやすいレンタサイクルサービスの導入・構築を目指します。



あわら湯のまち駅観光案内所



芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」

【現状】P11 あわら市内のレンタサイクル参照

⑥ 「自転車の駅」の充実・拡大

サイクリング中に休憩する拠点を設けるため、公共施設や飲食店、宿泊施設等に対し、自転車利用者に空気入れや工具、トイレ、駐輪場を無料で提供する「自転車の駅」の設置を働きかけます。

市内の各施設において、自転車の駅の設置を進め、利用者の利便性向上を図ります。



自転車の駅  
(金津創作の森美術館)



自転車の駅  
(細呂木ふれあいセンター「らくーざ」)

【現状】あわら市内の自転車の駅

- ・自転車の駅は市内6施設で実施

⑦ 宿泊施設等でのサイクリスト受け入れサービスの充実

国内外から訪れるサイクリストの受入環境を向上させるため、自転車の持ち込みができるなど、宿泊事業者に対しサイクリスト向けのサービスの提供を働きかけます。

施策2 サイクリストに向けての情報発信

① マップやHPを活用した分かりやすい情報発信

観光地や景色の良いビュースポットを走行するサイクリングルート of 走行ルートや見どころ、休憩地点等を分かりやすく紹介するマップやHPなどを活用しながら、観光協会等とともに情報発信を行います。

② あわら市自転車ネットワークと併せたPR

自転車による市内観光の推進を図るため、サイクリストに対しあわら市自転車ネットワークとともに、石川県の加賀海岸自転車道や坂井市の三国・あわらサイクリングコースを併せて紹介し、広域的な周遊観光を推進することで県内外のサイクリストにPRを行います。

(P31「あわら市自転車ネットワーク計画」)

## 基本方針4 自転車事故の無い安全で安心な社会の実現

### 施策1 自転車利用者の交通安全教育・啓発の推進

#### ① 「自転車安全利用五則」の活用による通行ルールの周知

関係機関・団体と連携し、交通安全県民運動期間等の機会に「自転車安全利用五則」の活用により、自転車の通行ルール等の周知を図ります。

#### 自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

#### ② 自転車の点検整備及び安全性の確保

整備不良の自転車利用による事故を防止するため、交通安全教育等の機会を通じて、自転車の定期的な点検整備の重要性に関して啓発します。

夜間における交通事故の防止を図るため、灯火の点灯の徹底と自転車の側面等への反射材用品の取付け促進など、自転車の被視認性の向上を図ります。

#### ③ ライフステージに合わせた交通安全教育の展開

就学前児童、小学生、中学生及び高齢者を中心に、ライフステージに応じた自転車利用のルール、マナーに関する交通安全教室を開催するとともに、高齢者に対しては自転車事故を防止しつつ、外出や社会参加を促進するため、関係団体と連携し、体験型の自転車交通安全教室を実施します。



学校での交通安全教室

#### ④ ヘルメット着用意識の向上

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率（死傷者数に占める死者数の割合）は、着用していた方に比べて約2.4倍高くなっています。

さらに、福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例（令和3年福井県条例第41号。以下「条例」という。）が制定され、中学生以下の児童等にヘルメットを着用させる努力義務を保護者に対して新たに設けられました。

以上のことから、交通事故による被害を軽減するため、全ての自転車利用者に対し、交通安全県民運動等においてヘルメット着用を呼び掛け、広報啓発を図ります。

#### ⑤ 指導啓発活動の推進

交通違反行為を防止するため、交通安全関係団体と連携し、指導啓発活動を推進します。

指導啓発活動における指導技術の向上を図るため、交通安全関係団体に対し、自転車の安全利用を含めた交通安全に関する講習会等を開催します。

### 施策2 自転車の安全利用の環境整備

#### ① 公共交通機関の駐輪場適正な管理及び利用率向上（再掲）

#### ② 放置自転車に対する適切な処理

駐輪場内の放置自転車を定期的に撤去することで、駐輪スペースの確保及び環境美化に取り組みます。

#### ③ 自転車の交通違反の指導取締り

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度」が導入されます。警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には指導警告が行われます。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときは検挙が行われます。

また、交通安全教育を通じて周知を図り、違反の未然防止に努めます。

#### ④ 自転車保険への加入促進

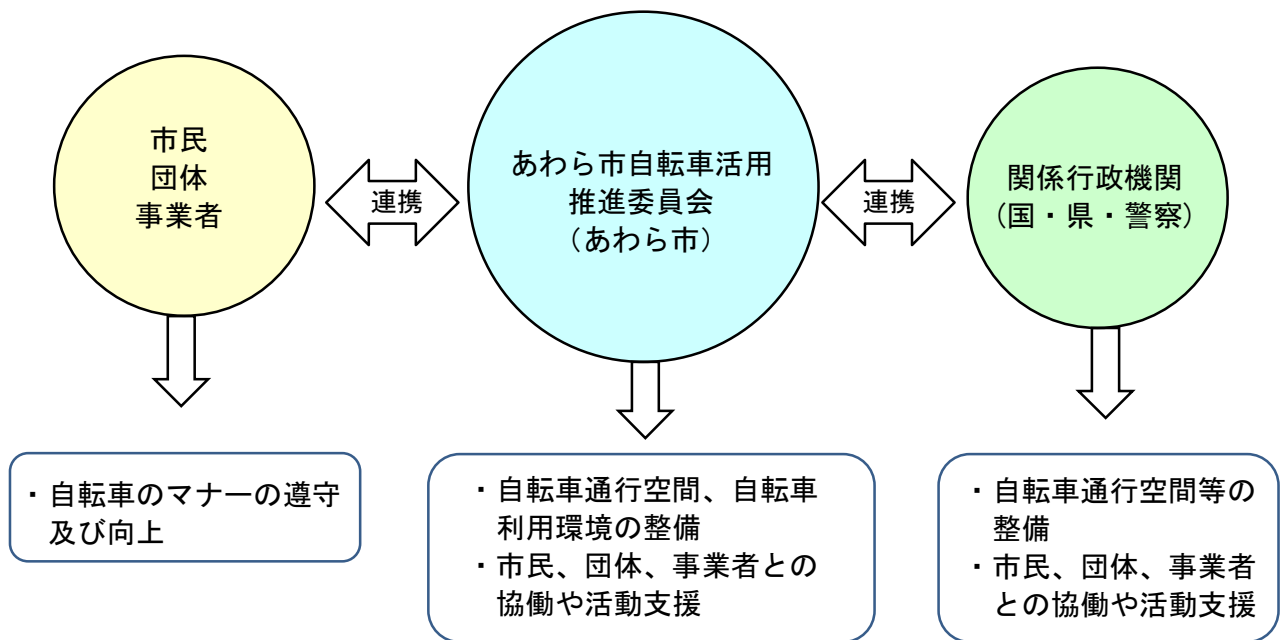
自転車運転中に歩行者などへケガを負わせると、損害賠償責任や刑事責任を問われる場合があります。自転車は道路交通法で軽車両に分類され、交通ルールを守らなければ交通違反となり、事故を起こすと刑事上の責任も問われます。

福井県では、令和4年7月から、自転車損害賠償保険等への加入が条例で義務化されました。被害者救済と加害者の負担軽減のため、地域・学校・職場で啓発を行い、保険加入を促進します。レンタサイクルやシェアサイクル事業者にも、利用者の事故に備えた保険加入を推進します。

## 6 計画の推進について

### (1) 計画の推進体制

本計画に位置付けられた施策の実施に当たっては、市民、団体、事業者及び行政（国、県、警察等）などで構成する「あわら市自転車活用推進委員会」を設置し、相互に連携を図りながら推進します。



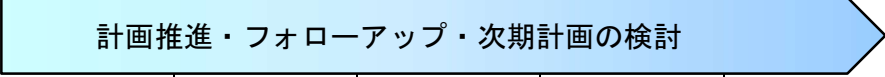
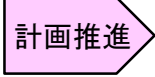
計画推進体制のイメージ

## (2) 数値目標

目 標	令和7年度末	令和12年度末
①自転車を利用しやすい環境づくり		
<b>新</b> 自転車走行の道路環境の満足度	22%	30%
②自転車を楽しむライフスタイルの推進		
自転車を1週間に1～2日以上利用する割合	28%	35%
<b>新</b> 1日の移動手段における自転車の1～3位合計割合	27%	35%
自転車利用が環境にやさしいというイメージ	27%	50%
③サイクルツーリズムの推進による観光振興・魅力発信		
レンタサイクル（北潟湖畔公園を除く）の利用者数	667人	1,000人
<b>新</b> レンタサイクル（北潟湖畔公園のみ）の利用者数	4,525人 <sup>9</sup>	6,000人
自転車の駅	6施設	9施設
④自転車事故の無い安全で安心な社会の実現		
全てのこども園や小・中学校及び高齢者への交通安全教室の実施	100%	100%
<b>新</b> 自転車による人身事故の件数	1件 (令和7年末)	0件 (令和12年末)

## (3) 計画のフォローアップ

本計画で示す施策・取組みについては進捗状況の確認を行い、施策の効果に関する評価を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえて、必要な施策や措置を講じます。

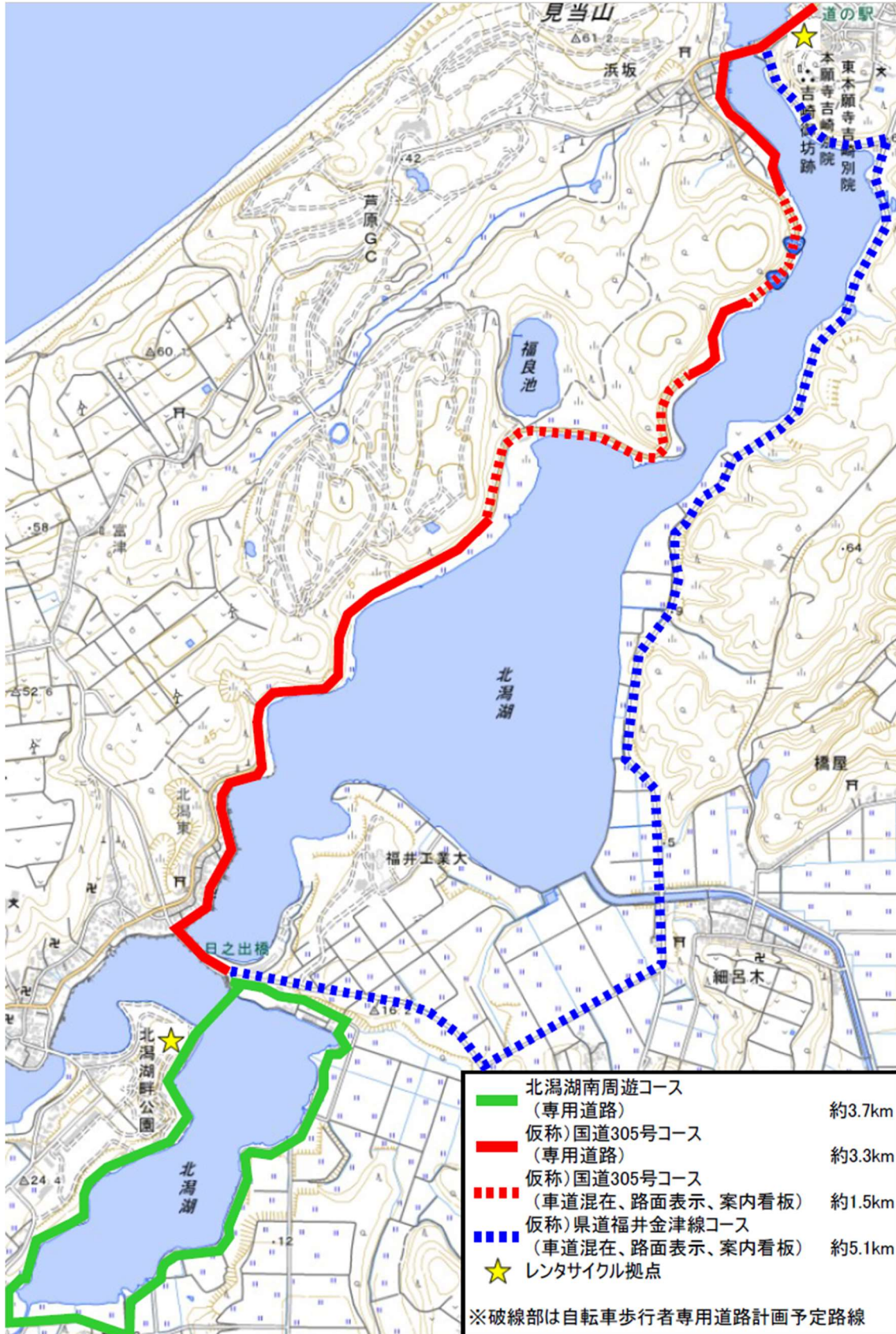
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
計画改定					計画改定	
						

<sup>9</sup> 令和7年度11月末時点の年間利用実績

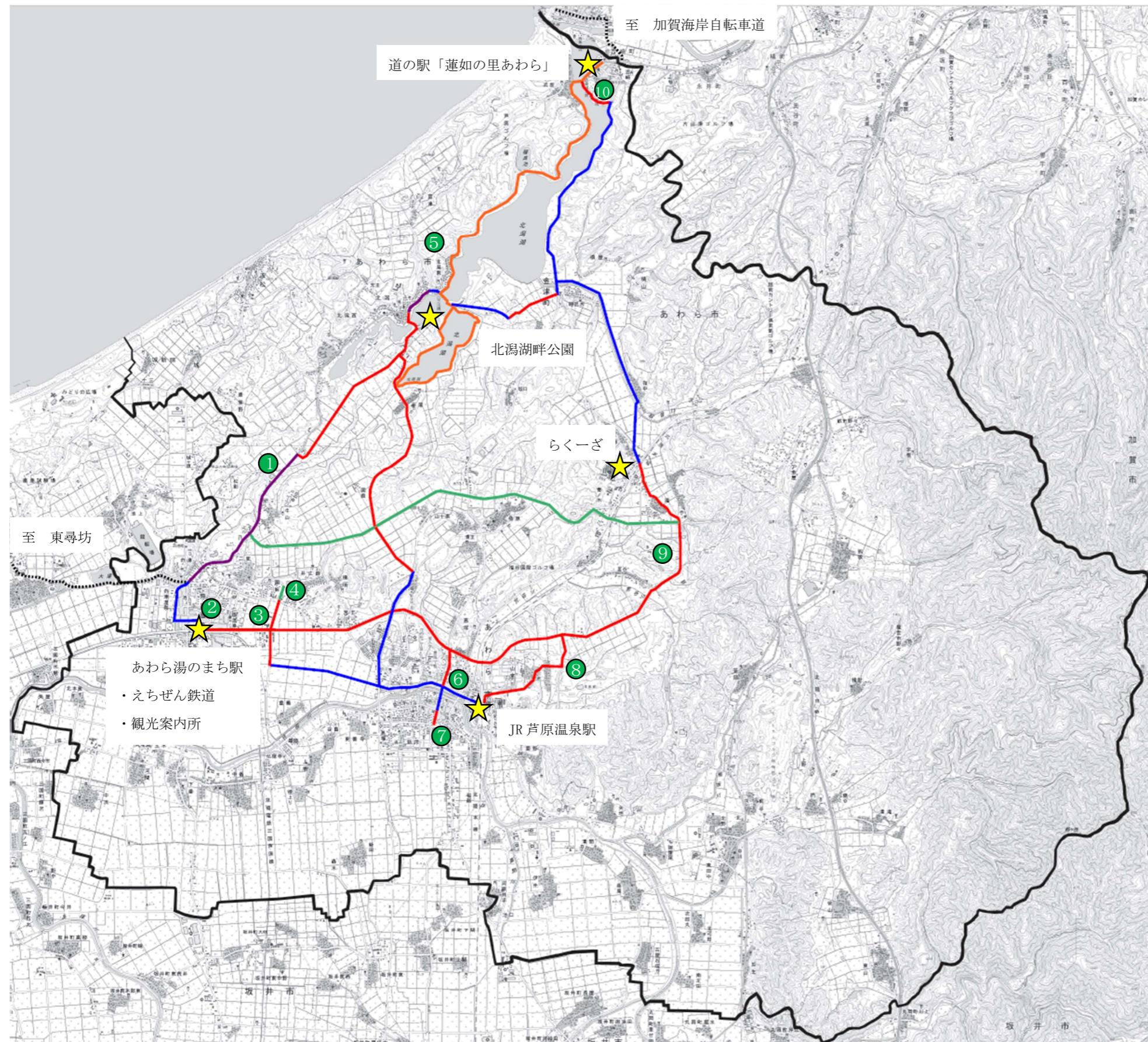
# 北潟湖周遊サイクリングモデルルート

ルート延長：約 13.6 km

特長：北潟湖畔の景色が楽しめるルート  
 経路：北潟～吉崎



# あわら市自転車ネットワーク計画



## 道路種別

- 国道
- 県道
- 市道
- 広域農道
- 北潟周遊サイクリングロード
- - - - 他市町村サイクリングルート

## 主要施設

- ① ファーマーズマーケットきららの丘
- ② あわら温泉街
- ③ あわら市役所芦原分室
- ④ 農業者トレーニングセンター
- ⑤ あわら夢ぐるま公園
- ⑥ 郷土歴史資料館
- ⑦ あわら市役所
- ⑧ トリムパークかなづ
- ⑨ 金津創作の森美術館
- ⑩ 吉崎御坊跡

★ レンタサイクル拠点

1 自転車活用推進計画策定の経緯

委員会	開催日	協議事項
第1回	令和3年2月9日	現状と課題の分析及び基本方針、基本方針に基づく施策、数値目標、北潟湖周遊サイクリングモデルルート(案)、自転車ネットワーク計画(案)について
第2回	令和3年3月3日	基本方針、基本方針に基づく施策、数値目標、北潟湖周遊サイクリングモデルルート(案)、自転車ネットワーク計画(案)について
—	令和3年3月24日	現地視察(北潟湖周遊サイクリングロード県道福井金津線コース)
第3回	令和3年3月24日	自転車活用推進計画北潟湖周遊サイクリングモデルルート、自転車ネットワーク計画について 策定完了
第4回	令和4年6月30日	令和3年度の事業報告および 令和4年度の実施計画について
第5回	令和5年3月23日	計画の一部改訂(県の条例制定に伴う変更)
第6回	令和5年12月15日	令和4年度の事業報告および 令和5年度の実施計画について
第7回	令和6年7月4日	令和5年度の事業報告および 令和6年度の実施計画について
第8回	令和7年5月12日	令和6年度の事業報告および 令和7年度の実施計画について 自転車の活用推進に関する市民調査の内容について
第9回	令和7年12月12日	第2次あわら市自転車活用推進計画(案)について
第10回	令和8年3月17日	第2次あわら市自転車活用推進計画(修正案) について 令和7年度の事業報告および 令和8年度の実施計画(案)について

## 2 あわら市自転車活用推進計画委員会メンバー

### ●委員

敬称略 順不同

№	氏名	所属及び役職名	備考
1	吉村 朋矩	福井工業大学工学部 教授	委員長
2	前川 嘉広	あわら市副市長	副委員長
3	藤井 義之	福井県サイクリング協会 理事長	アドバイザー
4	細川 弥	福井県土木部三国土木事務所 道路課長	
5	堂本 善和	福井県坂井農林総合事務所 整備保全課長	
6	曾明 大	あわら警察署 交通課長	
7	古橋 照夫	北潟湖周遊サイクリングロード建設促進期成同盟会 会長	
8	酒井 敏雄	NPO法人細呂木地区創成会 会長	
9	末富 攻	一般社団法人蓮如の里吉崎 理事長	
10	武田 正彦	一般社団法人あわら市観光協会 事務局長	
11	杉田 奈々	市民（金津地区）	
12	北浦 博美	市民（芦原地区）	
13	高橋 美加代	市民（細呂木地区）	
14	大味 雅彦	あわら市 土木部 部長	
15	松井 義弘	あわら市 土木部 理事	
16	中嶋 英一	あわら市 経済産業部 部長	
17	江川 嘉康	あわら市 市民生活部 部長	

### ●事務局

敬称略 順不同

№	担当課	備考
1	あわら市 土木部 建設課	
2	あわら市 経済産業部 観光振興課	
3	あわら市 市民生活部 生活環境課	
4	あわら市 経済産業部 農林水産課	

## 自転車の活用推進に関する市民調査票

＜ご記入にあたってのお願い＞ 調査は無記名です。日頃お感じになっていることを率直にご回答ください。

- 1 封筒のあて名ご本人様にご回答ください。(対象者がお子様の場合など、文章の内容が理解しにくい場合は、保護者やご家族の方と一緒にご回答ください)
- 2 ご回答は、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。
- 3 ご自分の意見に近い選択肢がない場合は、「その他( )」の選択肢の番号を○で囲み、( )内に具体的な内容をご記入ください。
- 4 設問によって回答していただく方が限られる場合があります。説明文や矢印に従ってお進みください。

### 1. あなたご自身のことについてお伺いします。

問 1. あなたの性別は？(1つだけ○)

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問 2. あなたの年齢は？(1つだけ○)

- |            |            |            |            |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 10～19 歳 | 2. 20～29 歳 | 3. 30～39 歳 | 4. 40～49 歳 |
| 5. 50～59 歳 | 6. 60～69 歳 | 7. 70～79 歳 |            |

問 3. あなたの職業・所属は？ なお、兼業の方は主として従事している職業を選んでください。  
(1つだけ○)

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1. 会社員、公務員、団体職員  | 2. パート、バイト、非常勤、嘱託、派遣など |
| 3. 自営業、自由業、農林水産業 | 4. 専業主婦・主夫             |
| 5. 小学生           | 6. 中学生                 |
| 7. 高校生           | 8. 大学、短大、専門学校生         |
| 9. 無職            | 10. その他( )             |

問 4. あなたのお住まいはどちらですか？(1つだけ○)

- |       |         |       |        |         |        |
|-------|---------|-------|--------|---------|--------|
| 1. 温泉 | 2. 山方里方 | 3. 本荘 | 4. 新郷  | 5. 北潟   | 6. 波松  |
| 7. 金津 | 8. 伊井   | 9. 坪江 | 10. 劔岳 | 11. 細呂木 | 12. 吉崎 |

問 5. あなたは以下の運転免許を保有していますか？(あてはまるものすべて○・大型や二種含む)

- |            |            |           |            |
|------------|------------|-----------|------------|
| 1. 普通自動車免許 | 2. 自動二輪車免許 | 3. その他( ) | 4. 保有していない |
|------------|------------|-----------|------------|

問 6. 一日の移動に占める割合の高い移動手段はなんですか？

(高い順に3つ番号で回答。1つまたは2つの交通手段しか利用しない場合、1番目または2番目までご回答ください)

- |        |                  |           |       |         |
|--------|------------------|-----------|-------|---------|
| 1. 自転車 | 2. 自家用車(送迎含む)    | 3. 鉄道     | 4. バス | 5. タクシー |
| 6. 徒歩  | 7. 自動二輪車・原動機付自転車 | 8. その他( ) |       |         |

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番目に多い手段( ) | 2番目に多い手段( ) | 3番目に多い手段( ) |
|-------------|-------------|-------------|

2. 普段の自転車利用についてお伺いします。

問 7. あなたは、ご自身の自転車を何台保有していますか？

(1つだけ○。家族で共用の自転車も含め、あなた自身が利用できる台数をご回答ください)

1. 保有していない →【問 12 へ】	2. 1台 →【問 8 へ】
3. 2台 →【問 8 へ】	4. 3台以上(      台) →【問 8 へ】
5. 保有していないがレンタサイクル等を利用する →【問 9 へ】	

問 8. 問7で「2～4」に○をつけた方のみご回答ください。あなたが保有している自転車は、どんな自転車ですか？(あてはまるものすべてに○)

1. 一般車・シティサイクル(ママチャリなど)	2. クロスバイク
3. マウンテンバイク	4. ロードバイク
5. 子供用・幼児用自転車	6. 折りたたみ自転車(小径車含む)
7. 電動アシスト付自転車	
⇒ 上記1～6どの種類の自転車にアシストがついているか、全種類を( )内に番号でご記入ください(      )	
8. その他(      )	

問 9. あなたはどの程度の頻度で自転車を利用しますか？(1つだけ○、レンタサイクル等含む)

1. 週に5日以上 →【問 10 へ】	2. 週に3～4日 →【問 10 へ】
3. 週に1～2日 →【問 10 へ】	4. 月に4日未満 →【問 12 へ】
5. 利用しない →【問 12 へ】	

問10. 主にどのような目的で、自転車を利用しますか？(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤	2. 通学	3. 買物	4. 食事・娯楽(日常生活圏内)
5. 観光・行楽・レジャー(日常生活圏をこえる)	6. 通院	7. 子どもの送り迎え	
8. 業務中の利用(配達・営業先への移動 など)	9. その他(      )		

問11. 以下の回答欄 A,B に対し、あてはまる選択肢の番号を( )に記入してください。

【回答欄】

A, 自転車を利用する際の走行距離はどのくらいですか？(      )
B, 外出する際、どのくらいまでの距離なら自転車を利用しようと思えますか？(      )

【選択肢】

1. 0.5km未満	2. 0.5km以上 1km未満	3. 1km以上 2km未満
4. 2km以上 3km未満	5. 3km以上 4km未満	6. 4km以上 5km未満
7. 5km以上 10km未満	8. 10km以上	

(自宅から目的地までなど片道の距離を、一般的な走行速度(時速 12～15km程度)で、約 10 分間走行した場合の走行距離を2～2.5km程度として考えてください)

### 3. 自転車利用に対する意識についてお伺いします。

問12. 自転車そのものや、自転車の利用に対して、どんなイメージを持っていますか？

(3つまで○。保有もしくは利用していない方は、利用する場合の想定でご回答ください)

1. 手軽に使える、早く移動できる	2. ガソリン代や電車代がかからない
3. 健康によい、運動不足解消	4. 環境にやさしい
5. クルマの渋滞や満員電車などのストレスがない	6. 走っていて気持ちがい、ストレス解消
7. カッコいい、おしゃれ	8. 歩道を歩く際、自転車とぶつかりそう
9. クルマを運転する際、自転車と接触しそう	10. 自転車を運転する際、クルマや歩行者と接触しそう
11. 交差点で自転車が一時停止しておらず危険	12. 自転車で道路上のどこを走ればよいのかわからない
13. 自転車よりもクルマの方が便利	14. その他( )

問13. 自転車で走行する際の道路環境に満足していますか？(1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用しないのでわからない
理由( )				

問14. 自転車と公共交通との接続環境(駅と駐輪場との位置関係やレンタサイクル等)に、満足していますか？(1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用しないのでわからない
理由( )				

問15. 市内の、駅や公共施設、商業施設等の自転車駐車場(駐輪場)の環境に満足していますか？(1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用しないのでわからない
理由( )				

問16. 無料で空気入れや工具の貸出し、トイレ利用等のサービスを受けられる飲食店や道の駅等を「自転車の駅」としていますが、利用したことはありますか？(1つだけ○)

1. 利用したことがある	2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らなかったし、利用したこともない	

問17. 自転車の通行位置と方向を明示して、自転車の安全な走行を促す法定外の路面標示である矢羽根路面標示(右図)をご存知ですか？(1つだけ○)

1. 知っている	2. 標識を見たことはあるが、知らなかった
3. 標識を見たことがない	




問18. 市内の自転車利用環境について、総合的に満足していますか？(1つだけ○)

1. とても満足      2. やや満足      3. やや不満      4. 不満      5. 利用しないので分からない  
理由( )

#### 4. 自転車の安全利用についてお伺いします。

問19. 次に示す自転車の交通ルールについてご存じですか？また、日頃これらのルールを守っていますか？ ①～⑦のすべてにご回答ください。

※自転車を利用しない方は、「知っている」または「知らなかった」のみご回答ください

①歩道(自転車歩行者道を除く)と車道の区分があるところでは車道を通行することが原則である	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
②車道を通行する際は、車道の左側端を通行しなければならない	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
③右の道路標識がある歩道では、歩行者優先で、自転車に乗ったまま車道寄りをゆくりと通行することができる	 1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
④13歳未満と70歳以上の自転車利用者は、例外的に自転車に乗ったまま、歩道を通行できる	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない 3. 自分の年齢では当てはまらない
⑤「並進可」の標識がない道路では、自転車は、横に並んで通行してはならない(二列などで並進してはならない)	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
⑥交差点では信号を守り、「止まれ」の標識がある場所では自転車も一時停止しなければならない	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
⑦信号交差点で右折する場合には、自転車は二段階右折をしなければならない	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない

問20. 自転車を利用する際、ヘルメットを着用していますか？(1つだけ○)

1. 日常的に着用している      2. 着用していない  
3. サイクリング(趣味・レジャー)の際のみ着用している

問21. 自転車損害賠償保険<sup>※</sup>に加入していますか？(1つだけ○)

1. 加入している      2. 加入していないが、今後加入したい  
3. 加入しておらず、今後も加入しない      4. 分からない

※自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせた場合など、相手の生命または身体の損害を補償できる保険。自転車利用者が加害者となる事故の損害賠償において、加害者側に高額な賠償命令が出る場合があります。

5. レンタサイクル・シェアサイクル※についてお伺いします。

※複数の自転車貸出拠点が設置され、利用者がどこの貸出拠点でも自転車を貸出・返却できる交通手段。

問22. 過去1年以内にレンタサイクル・シェアサイクルを利用しましたか？(1つだけ○)

1. 市内で利用したことがある	2. 市外で利用したことがある
3. 市内外ともに利用したことがある	4. 利用したことがない →【問 24へ】

問23. レンタサイクル・シェアサイクルを利用する目的を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤	2. 通学	3. 買物	4. 食事・娯楽(日常生活圏内)
5. 観光・行楽・レジャー(日常生活圏をこえる)	6. 通院	7. 子どもの送迎	
8. 業務中の利用(配達・営業先への移動 など)	9. その他( )		

問24. 市内のレンタサイクルのサービスに満足していますか？ (1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用しないので分からない理由( )
----------	---------	---------	-------	----------------------

問25. 市内のどんな場所にレンタサイクル・シェアサイクルがあると利用しやすいと思いますか？

(3つまで○)

1. 駅	2. バス停	3. 公共施設	4. 宿泊施設	5. 観光・文化施設
6. コンビニ、スーパー	7. どんな場所にあっても利用しない	8. その他( )		

問26. 市内のレンタサイクル・シェアサイクルに、どのような種類の自転車があれば利用したいと思いますか？(3つまで○)

1. 一般車・シティサイクル(ママチャリなど)	2. クロスバイク
3. マウンテンバイク	4. ロードバイク
5. 子供用・幼児用自転車	6. 折りたたみ自転車(小径車含む)
7. 電動アシスト付自転車	
⇒上記1～6どの種類の自転車にアシストがついているとよいか、全種類を( )内に番号でご記入ください( )	
8. その他( )	9. どのような自転車でも利用しない

問27. 市内のレンタサイクル・シェアサイクルに、どのようなサービスがあれば利用したいと思いますか？(3つまで○)

- |  |                     |
|--|---------------------|
| 1. 高価・高機能な自転車に乗れる                              | 2. 24時間利用できる        |
| 3. 現金以外の決済手段が利用できる                             | 4. インターネットで予約できる    |
| 5. 利用料金が安い                                     | 6. 借りた場所以外で気軽に返却できる |
| 7. 自動貸出しができる(窓口等での対面手続でなく、自転車に装着された操作パネル等で手続き) |                     |
| 8. 貸出し可能な自転車の有無がインターネットで確認できる                  |                     |
| 9. その他( )                                      |                     |
| 10. どのようなサービスでも利用しない                           |                     |

6. サイクリング(趣味・レジャー)についてお伺いします。

問28. サイクリングに出かけるとしたら、どのような場所・目的で走りたいですか？(3つまで○)

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1. 北潟湖・吉崎・加賀方面 | 2. 山沿い     |
| 3. 海・川沿い       | 4. 田園地帯    |
| 5. 丘陵地(農地)     | 6. 市街地     |
| 7. 観光          | 8. 歴史・文化巡り |
| 9. 創作・体験       |            |
| 10. その他( )     |            |

問29. あわら市のサイクリング環境をより良くするためには、なにが重要だと思いますか？(3つまで○)

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1. 安全で快適な自転車走行空間の整備    | 2. 観光スポットの駐輪環境の充実      |
| 3. サイクリングコースの案内充実      | 4. 休憩施設やトイレの整備         |
| 5. レンタサイクル・シェアサイクルの充実  | 6. サイクリングイベントの開催       |
| 7. サイクリングガイドの充実        | 8. トラブルの際のサイクルレスキューの実施 |
| 9. 自転車を持ち込むことができる電車やバス |                        |
| 10. その他( )             |                        |

問30. 北潟湖周辺にあるサイクリングロードを利用したことはありますか？

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 利用したことがない |
|--------------|--------------|

7. 今後の自転車施策についてお伺いします。

問31. 今後、自転車の利用機会を増やす予定はありますか？(1つだけ○)

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| 1. 増やす予定がある                                  | 2. 自転車の利用環境が改善されれば増やしたい |
| 3. 自転車の利用環境が改善されれば、自動車等の運転免許を返納し、自転車利用を増やしたい |                         |
| 4. 自転車の利用環境が改善されても増やす予定はない                   | 5. すでに十分自転車を活用している      |

問32. 自転車通勤者を増やすには、どのような取り組みが必要だと思いますか？(3つまで○)

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1. 自転車通勤に対する通勤手当の優遇 | 2. 自転車の故障に対するサポート拠点の増加 |
| 3. 自転車通勤者用駐輪場の設置・充実 | 4. 着替えができる更衣室の設置       |
| 5. 汗を流せるシャワー設備の設置   | 6. 反射材など安全グッズの配布       |
| 7. 交通安全パンフレットなどの配布  | 8. 自転車の点検整備の実施         |
| 9. その他(             | )                      |

問33. 自転車の活用を推進する上で、特に重要と思われる施策はなんですか？(3つまで○)

- |   |
|---|
| 1. 自転車通行空間の整備(自転車のみが走行する自転車通行帯の整備など)        |
| 2. クルマの路上駐車や違法駐車取締の推進                       |
| 3. レンタサイクル・シェアサイクルの普及、利便性の向上                |
| 4. 駐輪場の整備促進                                 |
| 5. 自転車と他の交通機関(電車やバスなど)との連携強化                |
| 6. 幅広い年齢層が参加できるサイクリングイベントの開催                |
| 7. 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発                    |
| 8. 企業等への呼びかけによる自転車通勤の促進                     |
| 9. 自転車を利用する旅行者の受け入れ体制(コースの案内や休憩施設等)の充実      |
| 10. 安全性の高い自転車の普及促進、自転車の点検整備の促進              |
| 11. クルマ利用者に対する、自転車との事故を防ぐための交通安全意識向上を図る広報啓発 |
| 12. 自転車利用者に対する交通安全意識向上を図る広報啓発               |

問34. その他、今後の自転車施策に対するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

(自転車に乗るようになったきっかけ、自転車利用者へのメッセージなど、自由記述)


以上で終了です。最後までご協力いただき、ありがとうございました。

回答していただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、令和7年7月 31 日(木)までに最寄りの郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。